

熊本市住生活基本計画

共に支え合い 長く住み継ぎ 人が集う

くまもとの住まい・まちづくり

平成 27,28 年度

進行管理と評価報告書

編集：都市建設局 建築政策課

目次

I	熊本市住生活基本計画の概要	1
II	進行管理と評価の方法	
1.	進行管理の基本的な考え方	1
2.	計画推進に向けた庁内体制と評価体制	1
III	進行管理報告	
1.	取組一覧	2
2.	記載項目について	4
3.	実施状況報告	
	基本方針Ⅰ 安心な“暮らし”の実現	5
	基本方針Ⅱ 良質な“住まい”の実現	32
	基本方針Ⅲ 住みやすい“まち”の実現	69
IV	進行評価の総括及び今後の方向性について	114

I 熊本市住生活基本計画の概要

本市では、少子高齢社会のさらなる進展や人口減少社会の到来、さらに都市間競争の激化や住環境の整備など、幅広い課題等に対応し、新たな施策展開を図るため、平成 27 年 3 月に住生活基本計画を策定しました。

平成 27 年度～平成 36 年度の 10 年間を計画期間とし、「共に支え合い 長く住み継ぎ 人が集う くまもとの住まい・まちづくり」理念に、3 つの方針を掲げ、市民や事業者、関係団体などの各主体との協働・連携により住まい・まちづくりに取り組むこととしています。

II 進行管理と評価の方法

1. 進行管理の基本的な考え方

この計画を実効性のあるものとして推進していくために、行政をはじめ、市民や事業者、関係団体などの各主体との協働により進めるとともに、①計画の策定＝Plan、②計画の実施＝Do、③計画の評価＝Check、④計画の改善＝Action の PDCA サイクルに基づいて、進捗状況を管理します。

また、数値目標や事業の進行管理及び評価により、各事業の検証を行うとともに、熊本市の取組みなどを関連団体と連携しながら、広く市民に周知して施策を推進します。

2. 計画推進に向けた庁内体制と評価体制

計画推進にあたっては、関連施策の計画的な展開を図るため、毎年度の進捗管理の実施及び庁内関係各課から構成される庁内推進会議を設置し、関係部局と連携を図ります。

また、計画の実効性を高めるため、施策の進行管理や評価を行うと同時に、有識者や公募市民等からなる「熊本市住宅審議会」を毎年度開催し、審議を踏まえて、施策の進行における必要な事項の検討を行います。中間年を目処にした見直し作業に際しても同様に、同審議会の開催及び審議を踏まえた計画の見直しを行います。

Ⅲ 進行管理報告

1. 取組一覧

Ⅰ 安心な暮らしの実現	1 多様なニーズに対応した住まいの確保	民間住宅ストックを活用した住宅セーフティネット
		「セーフティネット Saflenetあんしん住み替え支援サイト」への物件登録の推進
		熊本市居住支援協議会と連携した賃貸住宅オーナー等への意識啓発
		サービス付き高齢者向け住宅等を活用した住み替え支援
		サービス付き高齢者向け住宅の供給促進
		サービス付き高齢者向け住宅への定期報告等の実施による適正な運営の促進
		多様化する住宅困窮者への対応
		市営住宅の役割を明確化した入居管理の適正化
		市営住宅の効率的かつ適切な管理・運営
	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現	地域包括支援センターや民生委員等による地域で連携した高齢者の見守り活動の推進
		子育て親子の交流や集いの場の提供、地域における子育て支援活動(子育てサークル等)の推進
		障がいのある方の社会交流の促進
		福祉事業を活用したバリアフリー化の促進
		ひとり暮らし等の高齢者、在宅障がい者への緊急通報システムの普及
		高齢者世帯の在宅を支援する不動産担保型生活資金貸付(リバースモーゲージ)の活用
		住宅確保給付金による離職者の支援
		熊本市居住支援協議会や各種相談窓口と連携した相談支援体制等の充実
		サービスを提供する福祉事業者への意識啓発
	3 安心の暮らしを守る体制づくり	市営住宅における福祉政策との連携
		危機管理防災意識の啓発
		自主防災活動の推進
		災害時要配慮者への避難体制の構築
Ⅱ 良質な住まいの実現	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現	災害時における住まいの支援体制の構築
		熊本市居住支援協議会や各種相談窓口と連携した相談支援体制等の充実(再掲)
		熊本県の「あんしん賃貸支援事業」と連携した情報発信
		サービスを提供する福祉事業者への意識啓発(再掲)
		熊本市居住支援協議会と連携した賃貸住宅オーナー等への意識啓発(再掲)
		長期にわたって使用できる住宅(長期優良住宅)の普及
		低炭素建築物認定制度や熊本県建築物環境配慮制度(CASBEE熊本)等の活用による環境に配慮した住宅の普及
		住宅性能表示制度等の普及による性能評価の促進
		税制優遇や民間金融機関と住宅金融支援機構が提携した長期固定金融ローン(フラット35)等を併せた支援制度等の情報提供・活用促進
		「熊本市建築物耐震改修促進計画」に基づいた支援制度の活用等による耐震化の促進
		関係団体と連携した耐震診断・改修についての相談や情報支援
		福祉事業を活用したバリアフリー化の促進(再掲)
		少子高齢社会に対応した市営住宅の整備
		再生可能エネルギー等の導入促進
	2 経年住宅の良好な状態の維持に向けた適切な対応	省エネリフォームや地域資源を活用した住まいの環境対策に関する普及啓発
		住まいにおけるアスベスト対策の促進
		カビ、ダニ、シックハウス等の住まいの衛生・健康対策に関する相談対応、意識啓発
		広報誌への掲載やイベントの開催、防災訓練時における設置指導
		所有者等への管理意識を促すための「熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例」の周知
		所有者等への管理意識を促すための「熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例」の周知(再掲)
	3 計画的な維持管理による住宅ストックの長寿命化	住宅の適正な維持管理の意識啓発
		住宅履歴情報の仕組みづくりと普及促進
		膨大なストックの適切な維持管理・有効活用
		計画的な建替等の推進
		マンション相談会や専門家派遣事業等の実施
		マンション実態調査の実施
		住宅履歴情報の仕組みづくりと普及促進(再掲)

Ⅱ 良質な「住まい」の実現	4 既存住宅の良質なストック形成と有効な市場流通	熊本市や「熊本市住宅リフォーム推進協議会」との連携等による住宅リフォームに関する情報提供
		各種専門家を活用した情報取得仕組みづくり
		住宅性能表示制度等の普及による性能評価の促進（再掲）
		レインズ（指定流通機構）を活用した取引価格に関する情報発信
		住宅履歴情報の仕組みづくりと普及促進(再掲)
	5 住宅についての意識啓発や知識の向上	住まいづくりフェアの開催
		「住まいのホームページ」の充実と積極的な活用
		住まいに関する生涯学習の推進
		長期にわたって使用できる住宅（長期優良住宅）の普及（再掲）
		低炭素建築物認定制度※や熊本市建築物環境配慮制度(CASBEE熊本)※等の活用による環境に配慮した住宅の普及（再掲）
		住宅性能表示制度等の普及による性能評価の促進（再掲）
		熊本市や「熊本市住宅リフォーム推進協議会」との連携等による住宅リフォームに関する情報提供（再掲）
		各種団体と連携した住教育の推進
		住まいづくりフェアの開催(再掲)
		住まいに関する生涯学習の推進(再掲)
Ⅲ 住みやすい「まち」の実現	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり	熊本市の街・エリア(地域情報)・住宅情報が一体となった情報発信
		居住促進エリアにおける居住促進に対する空き家活用等の実施
		市街地再開発等事業や土地区画整理事業による市街地整備の推進
		基幹公共交通の機能強化による利便性の向上
		「まちづくりビジョン」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進
	2 住環境を向上させるまちづくりの推進	公共交通空白・不便地域へのデマンドタクシー等の導入
		雨水の利用推進、節水対策の推進
		「緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく緑化の推進
		環境に配慮した市営住宅の整備
		低炭素建築物認定制度※や熊本市建築物環境配慮制度(CASBEE熊本)※等の活用による環境に配慮した住宅の普及(再掲)
		環境教育の推進
		公共交通利用促進に向けたモビリティマネジメントの実施
		緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断等の促進
		住宅地からの雨水流出抑制対策の促進
		所有者等への管理意識を促すための「熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例」の周知（再掲）
		危機管理防災意識の啓発(再掲)
		災害に配慮した市営住宅の整備
		歩行者の安全に配慮した市営住宅の整備
		防犯に配慮した住まいについての意識啓発
		防犯パトロール等による防犯対策の推進
		防犯に配慮した市営住宅整備の推進
		「熊本市景観計画」による良好な景観形成の推進
		歴史や城下町の風情が感じられる町並みづくりの推進
		「緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく緑化の推進(再掲)
		「まちづくりビジョン※」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進(再掲)
		商店街の維持・活性化の促進
	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報共有	熊本市の街・エリア(地域情報)・住宅情報が一体となった情報発信(再掲)
		移住に関する県外向けの情報発信
		地区計画※の活用によるまちづくりの推進
		建築協定※の活用によるまちづくりの推進
		まちづくり協議会への認定、町並み協定の締結、まちづくりアドバイザーの派遣
		住まいづくりフェアの開催(再掲)
		都市計画制度(地区計画※等)についての出前講座の実施

2. 記載項目について

●●年度				
実績				
課題				
達成状況		判断理由		
参画・協働	市民	内容	関係団体事業者	団体名

計画に定められている取組みに対する、各年度の実績及び課題を記載

各年度の取組状況についてA～Dで判断
A：順調に進んでいる
B：少し進んでいる
C：ほとんど進んでいない
D：事業終了（その他）

A～Dと判断した理由を記載

各取組みについて、市民や関係団体との参画・協働の有無を記載

3. 実施状況報告

次ページ以降に実施事業一覧と報告書を整理します。

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	I 安心な「暮らし」の実現
目標	1 多様なニーズに対応した住まいの確保
施策方針	1-1 民間住宅市場の活用による住宅セーフティネットの確保
取組み	民間住宅ストックを活用した住宅セーフティネット
具体的な取組内容	電話や窓口において、不動産関係者やオーナーより問合せがあった際、国の助成制度である「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」や、熊本市居住支援協議会が運営している「Saflenet熊本市あんしん住み替え支援サイト」について情報提供を行う。

2. 実績等

H27年度						
実績	Saflenetの登録件数：651件 あんしん住み替え相談会：887件 「Saflenet熊本市あんしん住み替え支援サイト」には2016年1月末で422,814件（累計）のアクセスがあった。					
課題	今後も引き続き事業を行っていく。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住み替え相談や登録促進に取り組むことができたため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体 事業者	協働	内容	事業協力	団体名	居住支援協議会
H28年度						
実績	あんしん住み替え相談会：770件 Saflenetの登録件数：623件 「Saflenet熊本市あんしん住み替え支援サイト」には2017年3月末で656,580件（累計）のアクセスがあった。					
課題	今後も引き続き事業を行っていく。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住み替え相談や登録促進に取り組むことができたため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体 事業者	協働	内容	事業協力	団体名	居住支援協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	住宅確保要配慮者に対して、提供可能な住宅を安定して確保するため、Saflenetあんしん住み替えサイトへ物件の登録を推進等、さらなる住宅セーフティネットの確保に努める。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	1 多様なニーズに対応した住まいの確保
施策方針	1-1 民間住宅市場の活用による住宅セーフティネットの確保
取組み	「Saflanetあんしん住み替え支援サイト」への物件登録の推進
具体的な取組内容	住宅確保要配慮者（高齢者や障がい者、外国人、子育て世帯などの方々）を中心に、幅広く市民に住まいの物件情報を提供するため、「Saflanetあんしん住み替えサイト」へ物件の登録を推進する。

2. 実績等

H27年度						
実績	居住支援協議会事務局により、不動産団体が主催するイベントに参加し、不動産関係者の方々に協議会の取組みやSaflanetの登録方法について周知を行った。その結果、管理会社9軒の登録があった。 登録件数：651件、登録戸数：1,911戸（H27度末時点）					
課題	今後も引き続き推進を行っていく。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	居住支援協議会にて、Saflanetへの登録方法の周知を行い、実績もあるため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	居住支援協議会
H28年度						
実績	登録件数：623件、登録戸数：1,572戸（H28度末時点）					
課題	今後も引き続き推進を行っていく。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	登録件数として低くない件数であると思うが、前年度に比べ、登録件数が減少しているため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	居住支援協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	Saflanetへの登録を推進するため、市のホームページ等でも周知を行っていく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	1 多様なニーズに対応した住まいの確保
施策方針	1-1 民間住宅市場の活用による住宅セーフティネットの確保
取組み	熊本市居住支援協議会と連携した賃貸住宅オーナー等への意識啓発
具体的な取組内容	国庫補助事業について平成24年度から平成26年度実施の「民間住宅活用型住宅セーフティネット推進事業」、平成27年度から実施の「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」の情報提供を居住支援協議会のHP（Saflanet）及び本市のHPに事業実施住宅を掲載した。

2. 実績等

H27年度						
実績	・居住支援協議会事務局により、不動産団体が主催するイベントに参加し、不動産関係者の方々に協議会の取組みやSaflanetの登録方法について周知を行った。その結果、管理会社9軒の登録があった。 ・「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」のページのリンクを掲載している「住まいのホームページ」に年間2,593件のアクセスがあった。 ・「Saflanet熊本市あんしん住み替え支援サイト」には2016年1月末で422,814件（累計）のアクセスがあった。					
課題	特になし					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	アクセス件数が少なくないことから、周知できていると考えるため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	居住支援協議会

H28年度						
実績	・「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」のページのリンクを掲載している「住まいのホームページ」に年間2,390件のアクセスがあった。 ・「Saflanet熊本市あんしん住み替え支援サイト」には2017年3月末で656,580件（累計）のアクセスがあった。					
課題	特になし					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	アクセス件数が少なくないことから、周知できていると考えるため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	居住支援協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後も引き続きHP等を通じて意識啓発や情報提供を行っていく。
------------------	--------------------------------

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	I 安心な「暮らし」の実現
目標	1 多様なニーズに対応した住まいの確保
施策方針	1-1 民間住宅市場の活用による住宅セーフティネットの確保
取組み	サービス付き高齢者向け住宅等を活用した住み替え支援
具体的な取組内容	・「あんしん住み替え相談会」の実施 ・窓口で相談があった際、サービス付き高齢者向け住宅の一覧を配布し情報提供を行った。 ・市独自に作成したパンフレットを引き続き窓口に設置するとともに、熊本市居住支援協議会の情報誌（あんしん住み替えガイドブック）にてサービス付き高齢者向け住宅について掲載し、情報発信を図った。また、熊本市内のサービス付き高齢者向け住宅情報一覧をHPで公開し、情報提供に努めた。 ・熊本地震で被災された要援護者を対象とした住宅のマッチングを行った。

2. 実績等

H27年度						
実績	・あんしん住み替え相談会：887件 ・サービス付き高齢者向け住宅一覧のホームページアクセス件数：2,951件					
課題	特になし					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	順調に情報発信が出来ていると考えられる。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	居住支援協議会
H28年度						
実績	・あんしん住み替え相談会：770件 ※地震により特に大きな被害を受けた東区、南区において、定期相談会とは別に毎月相談会を実施 ・サービス付き高齢者向け住宅一覧のホームページアクセス件数：1233件 ・熊本地震による住宅のマッチング：324件（8月時点の紹介件数）					
課題	相談会及びホームページのアクセス件数が、前年度に比べ減少しているため、周知に力をいれる必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	震災の影響か、相談会やアクセス件数は前年度に比べ減少しているが、震災により被災された要援護者とサービス付き高齢者向け住宅等のマッチングを行い、住み替え支援を行う目標は達成できたとする。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	居住支援協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	ホームページに掲載されているサービス付き高齢者向け住宅の情報が平成27年7月時点のものであるため、情報の更新を行う。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	1 多様なニーズに対応した住まいの確保
施策方針	1-1 民間住宅市場の活用による住宅セーフティネットの確保

取組み	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進
具体的な取組内容	【サービス付き高齢者向け住宅登録事業】 今後、高齢者世帯の増加に伴う賃貸住宅需要を踏まえ、高齢者が安心して住み続けられる住まいを確保するため、民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進を行う。

2. 実績等

H27年度						
実績	サービス付き高齢者向け住宅について、ホームページ等で情報提供を図り、制度の周知に努めた。 登録物件数：62棟、1,850戸（H27.3末時点）					
課題	登録戸数について順調に伸びており、今後、立地等も含め供給方針の再検討が必要である。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	順調に登録件数が増えているため		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	居住支援協議会

H28年度						
実績	サービス付き高齢者向け住宅について、ホームページ等で情報提供を図り、制度の周知に努めた。 登録物件数：64棟、1,907戸（H28.3末時点）					
課題	登録戸数について順調に伸びており、今後、立地等も含め供給方針の再検討が必要である。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	順調に登録件数が増えているため		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	居住支援協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	引き続きホームページ等で情報提供を図り、制度の周知に努める。 また、サービス付き高齢者向け住宅の長所をわかりやすく記載するよう努める。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	1 多様なニーズに対応した住まいの確保
施策方針	1-1 民間住宅市場の活用による住宅セーフティネットの確保
取組み	サービス付き高齢者向け住宅への定期報告等の実施による適正な運営の促進
具体的な取組内容	「熊本市サービス付き高齢者向け住宅に関する報告、検査等実施要綱」に従い、住宅部局と福祉部局が連携して定期報告や立ち入り検査等を実施した。また、登録変更や報告事項等の留意事項をまとめ、定期報告実施通知と併せて各登録事業者へ配布し、管理状況の把握と適正化を図った。

2. 実績等

H27年度						
実績	定期報告を実施。 立ち入り検査：10件					
課題	今後も引き続き継続していきたい。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	目標件数である10件を達成することが出来たため。		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	
H28年度						
実績	熊本地震により、立ち入り検査及び定期報告は行っていない。					
課題	熊本地震により、立ち入り検査及び定期報告は行っていない。					
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由			
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成28年度は熊本地震により、立ち入り検査及び定期報告を行うことができなかったが、管理状況を把握するとともに、適正化を図るため、今年度以降も引き続き立ち入り検査や定期報告を実施する。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	住宅課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	Ⅰ 安心な「暮らし」の実現
目標	1 多様なニーズに対応した住まいの確保
施策方針	1-2 市営住宅のさらなる運用の適正化による住宅セーフティネットの確保
取組み	多様化する住宅困窮者への対応
具体的な取組内容	・定期募集回数増による入居機会の拡大 ・世帯構成や心身の状況に応じた住み替え基準の見直しの検討 「高齢者、障がい者、母子、父子、多子世帯、DV被害者」について、入居者優遇措置の適用を実施。

2. 実績等

H27年度						
実績	平成27年度より定期募集の回数を2回から4回に増やし、入居希望者の応募機会の拡大、空家期間の短縮及び家賃収入の増加を図った。 また、入居者優遇措置として引き続き、精神障がい者・犯罪被害者世帯、難病者がいる世帯、DV被害者について対応した。					
課題	老朽化したエレベーターのない高層階に多く発生する空き室の解消					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	定期募集を拡大し、空き家の解消を図った		
参画・協働	市民	参画	内容	情報提供・情報共有		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	熊本市営住宅管理センター

H28年度						
実績	熊本地震に伴う被災者の一時入居等の対応。平成29年1月に定期募集を実施。 また、入居者優遇措置として引き続き、精神障がい者・犯罪被害者世帯、難病者がいる世帯、DV被害者について対応した。					
課題	老朽化したエレベーターのない高層階に多く発生する空き室の解消					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	地震に伴う被災者の一時入居として空き住戸の提供を行った		
参画・協働	市民	参画	内容	情報提供・情報共有		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	熊本市営住宅管理センター

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	警察部署より、ストーカー被害防止対策の強化に向けた市営住宅への入居について、目的外使用や優遇措置の配慮について相談があったため、犯罪被害者等（ストーカー被害者）についての入居の取扱について検討する。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	住宅課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	I 安心な「暮らし」の実現
目標	1 多様なニーズに対応した住まいの確保
施策方針	1-2 市営住宅のさらなる運用の適正化による住宅セーフティネットの確保
取組み	市営住宅の役割を明確化した入居管理の適正化
具体的な取組内容	・家賃滞納対策の強化による収納率の向上 ・エレベーターのない団地への入居募集時の階数指定による入居率の向上 ・住宅困窮度に応じた募集・選定の方法などについての調査・研究 入居状況の把握及び家賃滞納世帯等の収納率向上対策の強化を図る。

2. 実績等

H27年度					
実績	・指定管理者による初期滞納対策として電話及び訪問を行い、滞納累積の防止を図った。 ・法的措置の基準の強化を図った。 （滞納月額8ヶ月以上又は15万以上の滞納者 → 滞納月数6ヶ月以上又は3ヶ月以上の悪質滞納者）				
課題	初期滞納対策の強化				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	民間の能力を活かし、業務の迅速化が図られた。	
参画・協働	市民	参画	内容	情報提供・情報共有	
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名 株式会社アイ・シー・アール 熊本市営住宅管理センター
H28年度					
実績	・指定管理者による初期滞納対策として電話及び訪問を行い、滞納累積の防止を図った。 ・新規入居者や、窓口相談時に、口座振替の勧奨を行った。 ・平成28年10月より口座振替の再振替（9月家賃分より）の開始。				
課題	熊本地震の対応業務の増加に伴い、強制執行等の実績が減少した。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	熊本地震の対応により、強制執行等の実績件数は減少したが、口座再振替の開始等により、収納率はプラス2.19%向上した。	
参画・協働	市民	参画	内容	情報提供・情報共有	
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名 株式会社エヌ・エヌ・アール 熊本市営住宅管理センター

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	指定管理者による、初期滞納者の解消を徹底すると共に、法的措置や強制執行補助業務委託先と連携を図り、計画的（目標120件）に強制執行を実施。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	住宅課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	I 安心な「暮らし」の実現
目標	1 多様なニーズに対応した住まいの確保
施策方針	1-2 市営住宅のさらなる運用の適正化による住宅セーフティネットの確保
取組み	市営住宅の効率的かつ適切な管理・運営
具体的な取組内容	・民間委託活用によるサービス向上 民間の能力を活かし、適正な管理・運営の実施。

2. 実績等

H27年度						
実績	平成27年度から、市域を2分割し、2者による共同企業体における指定管理運営業務を実施。					
課題	市と指定管理者との、情報の共有と連携の強化					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	適正で迅速な団地の管理運営を行うことができた。		
参画・協働	市民	参画	内容	情報提供・情報共有		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	熊本市営住宅管理センター
H28年度						
実績	・熊本地震における一時入居者の受付など地震で発生した新たな業務や、入居者の対応。 ・H29年1月に定期募集を実施。（募集戸数33戸）					
課題	市と指定管理者との、情報の共有と連携の強化					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	迅速な団地の維持管理の対応を行うことができた。		
参画・協働	市民	参画	内容	情報提供・情報共有		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	熊本市営住宅管理センター

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	指定管理者との連携強化を図るために、収納率向上対策会議や、定期的な担当者会議を実施する
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	高齢介護福祉課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	I 安心な「暮らし」の実現
目標	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現
施策方針	2-1 共に支え合い、助け合うコミュニティ活動の促進

取組み	地域包括支援センターや民生委員等による地域で連携した高齢者の見守り活動の推進
具体的な取組内容	高齢者の見守り業務として、 ・圏域内に居住する高齢者のうち、市が指示する方に対して戸別訪問を行い、対象者の心身の状況や家族の状況などの把握を行う。 ・上記により把握された状況に基づき定期的な見守りが必要な方に対して、訪問や電話連絡等、対象者の状態に応じた方法で継続的に状況を把握し、必要に応じて適切な支援を実施。

2. 実績等

H27年度						
実績	【戸別訪問件数】24,558件					
課題	今後の高齢者人口増に対する適切な対応。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	高齢者の状況把握や必要に応じた適切な支援を実施しているため。		
参画・協働	市民	協働	内容	事業協力		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	介護事業所・医療機関等

H28年度						
実績	【戸別訪問件数】27,050件					
課題	今後の高齢者人口増に対する適切な対応。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	前年度に比べ増加した件数に対しても適切に対応しているため。		
参画・協働	市民	協働	内容	事業協力		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	介護事業所・医療機関等

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後さらに高齢社会が進展する中、高齢者に対する適切な地域の支援体制を継続的に構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう取り組む。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	子ども支援課
-----	--------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現
施策方針	2-1 共に支え合い、助け合うコミュニティ活動の促進
取組み	子育て親子の交流や集いの場の提供、地域における子育て支援活動(子育てサークル等)の推進
具体的な取組内容	地域における子育て支援の拠点施設として、子育て相談、育児情報の提供、親子の交流等の支援を行うとともに、地域に出向いた活動を実施する。

2. 実績等

H27年度					
実績	子育て支援センター 20箇所 102,214人 街なかひろば 1箇所 21,896人 つどいのひろば 2箇所 26,600人 合 計 150,710人				
課題	更なる利用者増のため事業の周知が必要である。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	利用者については、前年度と比較し1.8%上昇している。	
参画・協働	市民	なし	内容		
	関係団体 事業者	なし	内容	団体名	
H28年度					
実績	子育て支援センター 20箇所 96,354人 街なかひろば 1箇所 26,880人 つどいのひろば 2箇所 29,356人 合 計 152,590人				
課題	更なる利用者増のため事業の周知が必要である。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	利用者については、前年度と比較し1.2%上昇している。	
参画・協働	市民	なし	内容		
	関係団体 事業者	なし	内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	各種情報誌、市政だより、ラジオ等の広報媒体を活用し利用者増に努める。
------------------	------------------------------------

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	障がい保健福祉課
-----	----------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現
施策方針	2-1 共に支え合い、助け合うコミュニティ活動の促進

取組み	障がいのある方の社会交流の促進
具体的な取組内容	「熊本市障害者福祉センター希望荘」は、在宅の障害者の福祉の向上を図るために必要なサービスを提供する施設として運営しており、施設機能としては以下のとおり。 ・福祉センター機能：障がい者の社会参加の促進として、憩いの場の提供・文化、教養の向上並びにレクリエーション事業の実施等。 ・地域活動支援センター機能：在宅の障がい者の福祉向上を図るための必要なサービスの提供として、創作的活動・機能訓練・入浴サービス等。

2. 実績等

H27年度					
実績	希望荘利用実績（平成27年度）について、合計で37,292人が利用され、施設機能ごとの利用実績として、以下のとおり。 ・福祉センター機能分：28,111人 ・地域活動支援センター機能分：5,414人 ・その他として、夏祭り・文化祭・福祉バス等：3,767人				
課題	継続して関係団体の意見を聴きながら、指定管理者である熊本市社会福祉事業団と連携し、更なる交流促進を図る必要がある。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	障がいのある方の社会交流施設として、例年と変わらない利用があった。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名 ー

H28年度					
実績	希望荘利用実績（平成28年度）について、合計で 6,411人が利用され、施設機能ごとの利用実績として、以下のとおり。 ・福祉センター機能分：956人 ・地域活動支援センター機能：1,521人 ・その他として、福祉バス等（夏祭り・文化祭は中止）：2,111人 ・別館（イオン熊本中央店2階）等：1,823人				
課題	熊本地震により、施設での利用が出来なくなり、代替施設を借り上げ講座等を実施しているが、震災前に比べて活動等実績は減少している状況。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	熊本地震により、代替施設は確保したものの、施設での運営が出来なくなっており、十分な交流には至っていない。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名 ー

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	・障がい者の集いの場、活動の場であった当該施設は、閉館中であり、利用者や関係団体等から早期復旧の要望がある。 ・耐震診断の結果等を踏まえ、必要な対応を行い、利用者の交流促進に努めたい。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	高齢介護福祉課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現
施策方針	2-2 暮らしの安心を高める支援体制の促進

取組み	福祉事業を活用したバリアフリー化の促進
具体的な取組内容	【介護保険住宅改修制度】 要介護（支援）者が住み慣れた家で安心して生活するために必要な改修を行った場合に、工事費用の9割又は8割を支給する。 【在宅重度障害者日常生活用具居宅生活動作補助用具給付事業】 重度障害者の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を行った場合、工事費用の全額又は9割を支給する。 【熊本市高齢者及び障害者住宅改造費助成事業】 要介護（支援）者又は障がい者が、住み慣れた家で安心して生活するために必要な改造を行った場合に、工事費用の一部を助成する（要介護（支援）者は上記介護保険による給付を優先）。 ※各制度とも支給上限あり

2. 実績等

H27年度						
実績	【介護保険住宅改修制度】 3,675件 【在宅重度障害者日常生活用具居宅生活動作補助用具給付事業】 13件 【住宅改造費助成事業】 要介護（支援）者：16件 障がい者：12件					
課題	今後の要介護（支援）者の増加に対する適切な対応。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	「介護保険住宅改修」の利用者はほぼ前年どおり。「在宅重度障害者日常生活用具居宅生活動作補助用具給付事業」は利用者数が減少。「住宅改造費助成」は、障がい者は前年どおり。高齢者は想定よりも利用者数が伸びなかった。		
参画・協働	市民		内容			
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	熊本県建築士事務所協会 熊本県理学療法士協会

H28年度						
実績	【介護保険住宅改修制度】 2,921件 【在宅重度障害者日常生活用具居宅生活動作補助用具給付事業】 10件 【住宅改造費助成事業】 要介護（支援）者：6件 障がい者：4件					
課題	今後の要介護（支援）者の増加に対する適切な対応。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	熊本地震の影響により、住宅改修、住宅改造ともに利用者数が前年より減少した。		
参画・協働	市民		内容			
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	熊本県建築士事務所協会 熊本県理学療法士協会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後さらに要介護（支援）者が増加すると見込まれる中、ケアマネジャー等を通じて制度の周知に努め、要介護（支援）者、障がい者が住み慣れた家で安心して暮らしていくことができるよう取り組む。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	高齢介護福祉課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	I 安心な「暮らし」の実現
目標	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現
施策方針	2-2 暮らしの安心を高める支援体制の促進

取組み	ひとり暮らし等の高齢者、在宅障がい者への緊急通報システムの普及
具体的な取組内容	【高齢者安心支援事業】 見守りが必要なひとり暮らし高齢者等に対し緊急通報装置（必要に応じ電話回線を含む。）を貸与し、安否確認や急病等による緊急事態に近隣住民等で構成するネットワーク（以下「協力員」という。）と連携して迅速かつ適切に対応するもの。 【在宅障害者緊急通報システム事業】 緊急時における連絡手段の確保が困難な在宅の重度身体障害者に、緊急通報システム装置を貸与することにより、緊急事態の不安を解消するとともに、その生活の安全を確保し、重度身体障害者の自立促進及び福祉の増進に資することを目的とするもの。

2. 実績等

H27年度					
実績	高齢者：884件（平成28年3月末現在）の利用があった。 障がい者：13件の利用があった。				
課題	携帯電話や民間の見守りサービス等の普及により、制度の利用者が減少傾向にある。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	制度利用者が減少傾向にあることから。	
参画・協働	市民	協働	内容	その他	
	関係団体事業者		内容	団体名	

H28年度					
実績	高齢者：693件（平成29年3月末現在）の利用があった。 障がい者：12件の利用があった。				
課題	携帯電話や民間の見守りサービス等の普及により、制度の利用者が減少傾向にあるなかで、震災後転居する方において継続利用としない方も見られ、減少傾向が続いた。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	制度利用者が減少傾向にあることから。	
参画・協働	市民	協働	内容	その他	
	関係団体事業者		内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	被災者見守り対策強化として、応急仮設住宅に避難する単身の要配慮者等を対象とした類似事業を平成29年度から開始するが、被災者支援の時限的な制度であるため、制度終了後現行制度利用が可能な方に対し、円滑な移行が実現できるよう、制度間の調整や対象となる利用者への周知を行っている。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	健康福祉政策課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現
施策方針	2-2 暮らしの安心を高める支援体制の促進
取組み	高齢者世帯の在宅を支援する不動産担保型生活資金貸付（リバースモーゲージ）の活用
具体的な取組内容	一定の居住不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯等に対し、当該不動産を担保として生活費を貸し付ける生活福祉資金制度の一つとして、社会福祉協議会が実施。 一般高齢世帯と要保護高齢世帯に分けられる。

2. 実績等

H27年度						
実績	決定件数と貸付額 【一般高齢世帯】2件 27,251,597円 【要保護高齢世帯】4件 22,977,000円					
課題	所有不動産の資産評価基準（土地のみ1千万円以上）が高い					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	相談数は年々高まっているが、借入基準に満たない相談が大半を占める。		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	熊本県社会福祉協議会
H28年度						
実績	決定件数と貸付額 【一般高齢世帯】0件 0円 【要保護高齢世帯】5件 30,534,000円					
課題	地震によって相談件数が一時的に減少したものと考えられる。今後、被災住宅改修等が進んでいけば、相談件数は回復すると思われる。					
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	震災影響による相談件数の一時的減少		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	熊本県社会福祉協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	被災住宅の改修が進み、相談件数の回復がみられる。今後、被災者支援窓口と連携しながら、多くの相談対応が期待できる。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	保護管理援護課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現
施策方針	2-2 暮らしの安心を高める支援体制の促進

取組み	住宅確保給付金による離職者の支援
具体的な取組内容	「住宅確保給付金」は、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業のうち、福祉事務所設置自治体の必須事業として本市においても取組んでいる。離職又は自営業の廃業により経済的に困窮し、住宅を喪失した者又は住宅を喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の「住宅確保給付金」を有期（原則3ヶ月）で支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うもの。支給要件として、公共職業安定所に求職の申込みをし、誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行うこと等がある。なお、本制度は家賃相当分の給付を行うものであり、敷金・礼金等の住居入居時初期費用については対象外。

2. 実績等

H27年度					
実績	【平成27年度実績】 相談者数 111人、件数合計 53件、金額合計 1,693,200円、受給決定者数 14人 （※詳細別紙）				
課題	相談数、決定数とも前年度実績を大きく下回った。相談者が申請に至らなかった理由として、同事業の制度上、「敷金、礼金等の住居入居時初期費用は本制度の対象外であること。」や「毎月4回以上、自立相談支援機関での面接等支援を受けること。」や「毎週1回以上、求人先への応募、面接を行うこと等頻繁に面接を行う必要があること。」等の条件があり、また離職者に限定していること等から申請を見送る傾向が見られる。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	相談者数は前年度の半分を下回った。相談件数と比較すると申請件数はかなり少ない状況であり、実績件数、金額とも減少している。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	【平成28年度実績】 相談者数 101人、件数合計 3件、金額合計 93,300円、受給決定者数 1人 （※詳細別紙）				
課題	相談数、決定数とも前年度実績を更に下回った。相談者が申請に至らなかった理由として、同事業の制度上、「敷金、礼金等の住居入居時初期費用は本制度の対象外であること。」や「毎月4回以上、自立相談支援機関での面接等支援を受けること。」や「毎週1回以上、求人先への応募、面接を行うこと等頻繁に面接を行う必要があること。」等の条件があり、また離職者に限定していること等から申請を見送る傾向が見られる。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	震災の影響もあったが、相談者数はほぼ前年度並みであった。相談件数と比較すると申請件数はかなり少ない状況であり、実績件数、金額とも減少している。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名 社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	「住宅確保給付金」は、リーマンショックを受けて平成21年度から実施されてきた住宅手当制度を生活困窮者自立支援制度の位置付けとして必須事業化された制度であるが、全国的にも利用者は減少傾向にある。本市では震災の影響もあり平成28年度の申請件数は少なかったが、平成29年度は公共職業安定所や家賃保証会社をはじめ関係機関との連携強化により、必要な方が適切に制度利用につながるよう取組んでいく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現
施策方針	2-2 暮らしの安心を高める支援体制の促進
取組み	熊本市居住支援協議会や各種相談窓口と連携した相談支援体制等の充実
具体的な取組内容	・居住支援協議会にて、主に高齢者、障がい者、子育て世帯等の方々が、住み替えについて安心して相談できるような「あんしん住み替え相談会」を実施 ・一般社団法人熊本県マンション管理士会と協定を結び、マンション管理に必要な知識・情報などを提供し、管理組合の自立運営や適切な管理を支援するとともに、マンションの良好な居住環境の確保を図るため、「マンション管理相談会」「マンション管理士派遣」を実施した。

2. 実績等

H27年度						
実績	あんしん住み替え相談会：887件 マンション管理相談会：47件（13回開催） マンション管理士派遣：5件					
課題	今後も引き続き各種団体と協力して、相談体制の充実に努める。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	各団体に協力いただき、相談支援体制が整えられているため。		
参画・協働	市民	参画	内容	その他		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	居住支援協議会 一般社団法人 熊本県マンション管理士会
H28年度						
実績	あんしん住み替え相談会：770件 マンション管理相談会：39件（10回開催） マンション管理士派遣：6件					
課題	今後も引き続き各種団体と協力して、相談体制の充実に努める。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	各団体に協力いただき、相談支援体制が整えられているため。		
参画・協働	市民	参画	内容	その他		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	居住支援協議会 一般社団法人 熊本県マンション管理士会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後は、不動産団体と協力し、空き家に関する相談会も併せて開催し、更なる相談支援体制の充実に努める。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	高齢介護福祉課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現
施策方針	2-2 暮らしの安心を高める支援体制の促進
取組み	サービスを提供する福祉事業者への意識啓発
具体的な取組内容	地域包括支援センターにおける高齢者からの相談対応。

2. 実績等

H27年度						
実績	【地域包括支援センターにおける居住環境に関する相談件数】3,177件					
課題	今後の高齢者人口増に対する適切な対応。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	高齢者の状況把握や必要に応じた相談体制を構築しているため。		
参画・協働	市民	協働	内容	事業協力		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	熊本市居住支援協議会等
H28年度						
実績	【地域包括支援センターにおける居住環境に関する相談件数】4,886件					
課題	今後の高齢者人口増に対する適切な対応。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	高齢者の状況把握や必要に応じた相談体制を構築しているため。		
参画・協働	市民	協働	内容	事業協力		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	熊本市居住支援協議会等

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後さらに高齢社会が進展する中、高齢者に対する適切な地域の支援体制を継続的に構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう取り組む。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	住宅課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現
施策方針	2-2 暮らしの安心を高める支援体制の促進
取組み	市営住宅における福祉政策との連携
具体的な取組内容	シルバーハウジングに入居する高齢者等に対し福祉施策と連携した生活指導、相談などの支援

2. 実績等

H27年度						
実績	4団地、277戸のシルバーハウジング入居者に対して、福祉部局（高齢介護福祉課）が派遣するL S Aによる支援を実施					
課題	特に無し					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	福祉部局による支援が実施された		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	
H28年度						
実績	4団地、277戸のシルバーハウジング入居者に対して、福祉部局（高齢介護福祉課）が派遣するL S Aによる支援を実施					
課題	特に無し					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	福祉部局による支援が実施された		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	継続的に支援を実施する （シルバーハウジングに入居する高齢者等に対し福祉施策と連携した生活指導、相談などの支援）
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	危機管理防災総室
-----	----------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	3 安心の暮らしを守る体制づくり
施策方針	3-1 緊急時に備えた暮らしの支援

取組み	危機管理防災意識の啓発
具体的な取組内容	平成25年度から、地域住民が災害時に避難する際の危険箇所や一時避難場所等への避難経路の確認を行うマップ作成に取り組んでおり、平成29年3月31日現在で918町内中241団体が作成。 また、防災に関する各種防災講座を開催しており、これら地域版ハザードマップの作成過程や防災講座の開催を通して地域住民の自助・共助の意識の涵養を図り、地域防災力の向上を図ることを主な取組みとしている。

2. 実績等

H27年度					
実績	【地域版ハザードマップ】 平成27年度中に47町内が作成。平成28年3月31日現在で918町内中221団体が作成。 【防災講座】 平成27年度中に35団体が受講。				
課題	地域版ハザードマップ作成時に地域住民で決定し、マップに掲載している地域指定避難場所については、町内自治会・自主防アンケートの結果から決定はしたものの浸透していない地域もあることから、ワークショップでも説明を徹底し、地域住民への周知徹底を図っていく。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	地域版ハザードマップの完成に至るまでには、「企画会議」、「まちあるき」、「仕上げ」と幾つかの作業工程を必要とするため、作成に要する時間を多く費やした。	
参画・協働	市民	参画	内容	出前講座	
	関係団体 事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	【地域版ハザードマップ】 平成28年度中に20町内が作成。平成29年3月31日現在で918町内中241団体が作成。 【防災講座】 平成28年度中に28団体が受講。				
課題	地域版ハザードマップ作成時に地域住民で決定し、マップに掲載している地域指定避難場所については、町内自治会・自主防アンケートの結果から決定はしたものの浸透していない地域もあることから、ワークショップでも説明を徹底し、地域住民への周知徹底を図っていく。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	平成28年熊本地震の発災直後であり、町内自治会関係者の数回にわたる参集に加え、多くの作業工程を要する地域版ハザードマップの作成は前年度実績に及ばなかった。	
参画・協働	市民	参画	内容	出前講座	
	関係団体 事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	啓発・相談を担当する防災担当職員を、各区に平成29年度から新たに配置し、地域版ハザードマップ作成に向け地元説明会に出向く等、きめ細かな対応を行う。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	危機管理防災総室
-----	----------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	3 安心の暮らしを守る体制づくり
施策方針	3-1 緊急時に備えた暮らしの支援
取組み	自主防災活動の推進
具体的な取組内容	自主防災クラブを「準備したい」との意向がある自治会長へ連絡し、住民説明会に出向き、自主防災組織の必要性や本市からの支援策などの説明を行い、設立に繋がるよう連絡・調整を行っている。

2. 実績等

H27年度					
実績	【自主防災クラブ】 平成27年度中に58町内が結成。平成28年3月31日現在で918町内中713団体が結成。				
課題					
達成状況	A	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	ここ3年間で5%以上の伸びをみせており、地域の防災意識は非常に高いものと考えられる。	
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会	
	関係団体 事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	【自主防災クラブ】 平成28年度中に18町内が結成。平成29年3月31日現在で918町内中731団体が結成。				
課題	結成率は全国平均をやや下回っており、自治会等、あらゆる機会を捉えて地元に出向く等丁寧な対応が必要。				
達成状況	C	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	平成28年熊本地震の発災直後であり、組織結成に至るまでにはしばらく時間を要するものと考えられる。	
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会	
	関係団体 事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成28年熊本地震を経験し、自主防災クラブの必要性を感じ、設立に向け検討したいとの意見をいただいた自治会あるものの「設立はしていたものの今回、全く機能しなかったため改めて見直したい」との実態があり、今後の自主防災クラブ設立に向けては、啓発・相談を担当する防災担当職員を、各区に平成29年度から新たに配置し、設立に向け町内単位に地元で説明会に出向く等、きめ細かな対応を行っていく。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	危機管理防災総室
-----	----------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "くらし" の実現
目標	3 安心の暮らしを守る体制づくり
施策方針	3-1 緊急時に備えた暮らしの支援
取組み	災害時要配慮者への避難体制の構築
具体的な取組内容	避難誘導は、災害の規模等に応じ、迅速かつ安全にすすめる必要がある。特に、高齢者や視覚障がいのある方等の要配慮者に対しては、災害時要援護者制度登録者等をもとに、自主防災クラブや近隣住民等で互いに助け合いながら、優先して避難誘導を実施する必要がある、地域に応じた避難体制の構築が求められる。

2. 実績等

H27年度					
実績	「熊本市災害時要援護者避難支援制度」を設けて、平成19年10月から災害時に避難支援を必要とする方の登録と個別支援プランづくりを開始した。要援護者情報は、地域福祉支援システムで管理し、本人の同意を得た上で管理している。平成27年4月1日現在での登録者数は、登録申請中も含めて約1万人に上っている。				
課題	制度に登録された者は、避難時の支援者を記載した個別支援プランを作成するとともにその情報を地域関係者（団体）や市関係機関等で共有化を図り、災害時などに備えるが、本制度の登録には、関係先への情報提供に関する同意が必要となるため登録者数の確保が課題。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	町内ごとの登録者名簿を民生委員や自治会、校区自治協議会、自治体等の関係団体に提供し、個別支援プランの内容や避難経路の確認とあわせて、日常的な要援護者の見守り活動にも活用している。	
参画・協働	市民	参画	内容	情報提供・情報共有	
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名

H28年度					
実績	平成28年熊本地震を踏まえた防災行動計画において「要配慮者対策」として①障がい者、高齢者、妊産婦等に対する配慮、②外国人への配慮、③観光客への配慮についての見直しを実施。				
課題	配慮を要する障がい者、高齢者、妊産婦に対する周知について、行政が行う周知活動だけでは限界があり、熊本市避難行動要支援者支援計画に基づく共助の考え方を基本とし、家族・近隣の者・地域組織・福祉サービス提供者等の職員など、避難行動要支援者の身近にいる人が、行政と連携して周知に努める必要がある。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	平成28年熊本地震における災害時要配慮者に対する配慮、避難体制の構築が全ての地域において十分に行われていたかが未確認なため。	
参画・協働	市民	参画	内容	情報提供・情報共有	
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	配慮が必要な在宅高齢者の実態を把握し、日ごろから関係機関等との情報共有を図るとともに、災害発生時には、高齢者関係施設等の関係団体をはじめ、地域の民生委員等とも連携した活動を行うことができるような体制を整える。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	3 安心の暮らしを守る体制づくり
施策方針	3-2 緊急時に備えた住宅の確保
取組み	災害時における住まいの支援体制の構築
具体的な取組内容	災害により住まいを失った方が迅速に住まいを確保できるよう、一時的な住まいとして市営住宅の空き住戸を提供。 また、災害救助法の適用を受けた場合には協定を締結した不動産団体と協力し、民間賃貸住宅の情報提供及び民間賃貸住宅の借上げ制度を実施。さらに、被災住宅の応急修理制度等を実施を実施する。

2. 実績等

H27年度					
実績	九州北部豪雨での経験を活かし、内部マニュアル（みなし仮設について）の作成を行った。				
課題	内部マニュアルの周知を図り、災害発生に備える必要がある。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	内部資料ではあるが、災害に向けて準備体制を整えることが出来た。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	熊本地震を受け、市営住宅の空き住戸提供・不動産団体と協力し民間賃貸住宅制度の実施・応急修理制度・要援護者のマッチング等の支援を行い、被災者の方々が迅速に住まいを確保できるよう努めた。				
課題	担当部署の把握や様式等の整備、役割分担の確認等で時間がかかることがあったため、事前に決めておく必要がある。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	九州北部豪雨の経験を活かし、被災者に対して早急に住まいを提供できるよう支援に努めることが出来たため。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	市営住宅や仮設住宅等に一時的に避難している方へ今後の復興に向けた住まいの支援を行っていく。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	I 安心な「暮らし」の実現
目標	4 誰にでも届く暮らしの情報発信
施策方針	4-1 多様なニーズに対応した適切で効果的な情報発信

取組み	熊本市居住支援協議会や各種相談窓口と連携した相談支援体制等の充実（再掲）
具体的な取組内容	・居住支援協議会にて、主に高齢者、障がい者、子育て世帯等の方々が、住み替えについて安心して相談できるような「あんしん住み替え相談会」を実施 ・一般社団法人熊本県マンション管理士会と協定を結び、マンション管理に必要な知識・情報などを提供し、管理組合の自立運営や適切な管理を支援するとともに、マンションの良好な居住環境の確保を図るため、「マンション管理相談会」「マンション管理士派遣」を実施した。

2. 実績等

H27年度						
実績	あんしん住み替え相談会：887件 マンション管理相談会：47件（13回開催） マンション管理士派遣：5件					
課題	今後も引き続き各種団体と協力して、相談体制の充実に努める。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	各団体に協力いただき、相談支援体制が整えられているため。		
参画・協働	市民	参画	内容	その他		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	居住支援協議会 一般社団法人 熊本県マンション管理士会

H28年度						
実績	あんしん住み替え相談会：770件 マンション管理相談会：39件（10回開催） マンション管理士派遣：6件					
課題	今後も引き続き各種団体と協力して、相談体制の充実に努める。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	各団体に協力いただき、相談支援体制が整えられているため。		
参画・協働	市民	参画	内容	その他		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	居住支援協議会 一般社団法人 熊本県マンション管理士会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後は、不動産団体と協力し、空き家に関する相談会も併せて開催し、更なる相談支援体制の充実に努める。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	4 誰にでも届く暮らしの情報発信
施策方針	4-1 多様なニーズに対応した適切で効果的な情報発信
取組み	熊本県の「あんしん賃貸支援事業」と連携した情報発信
具体的な取組内容	熊本市HPにおいて、「熊本県あんしん賃貸支援事業」の対象住宅情報も検索できる『くまもと公共賃貸住宅・あんしん賃貸住宅』サイトとリンクをつなぎ、周知を図る。

2. 実績等

H27年度						
実績	住まいのホームページに『くまもと公共賃貸住宅・あんしん賃貸住宅』のページとリンクを繋いでいる。					
課題	なし					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	「あんしん賃貸支援事業」と連携して情報発信が出来ていると考えるため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	
H28年度						
実績	住まいのホームページに『くまもと公共賃貸住宅・あんしん賃貸住宅』のページとリンクを繋いでいる。					
課題	なし					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	「あんしん賃貸支援事業」と連携して情報発信が出来ていると考えるため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	市民に対して、より伝わりやすい情報発信を行うため、随時ホームページ改善等に取り組んでいく必要がある。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	高齢介護福祉課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	I 安心な "暮らし" の実現
目標	4 誰にでも届く暮らしの情報発信
施策方針	4-2 人を支える地域や事業者等への効果的な情報提供と啓発
取組み	サービスを提供する福祉事業者への意識啓発(再掲)
具体的な取組内容	地域包括支援センターにおける高齢者からの相談対応。

2. 実績等

H27年度						
実績	【地域包括支援センターにおける居住環境に関する相談件数】3,177件					
課題	今後の高齢者人口増に対する適切な対応。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	高齢者の状況把握や必要に応じた相談体制を構築しているため。		
参画・協働	市民	協働	内容	事業協力		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	熊本市居住支援協議会等
H28年度						
実績	【地域包括支援センターにおける居住環境に関する相談件数】4,886件					
課題	今後の高齢者人口増に対する適切な対応。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	高齢者の状況把握や必要に応じた相談体制を構築しているため。		
参画・協働	市民	協働	内容	事業協力		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	熊本市居住支援協議会等

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後さらに高齢社会が進展する中、高齢者に対する適切な地域の支援体制を継続的に構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう取り組む。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	I 安心な “暮らし” の実現
目標	4 誰にでも届く暮らしの情報発信
施策方針	4-2 人を支える地域や事業者等への効果的な情報提供と啓発
取組み	熊本市居住支援協議会と連携した賃貸住宅オーナー等への意識啓発(再掲)
具体的な取組内容	国庫補助事業について平成24年度から平成26年度実施の「民間住宅活用型住宅セーフティネット推進事業」、平成27年度から実施の「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」の情報提供を居住支援協議会のHP (Saflanet) 及び本市のHPに事業実施住宅を掲載した。

2. 実績等

H27年度						
実績	・居住支援協議会事務局により、不動産団体が主催するイベントに参加し、不動産関係者の方々に協議会の取組みやSaflanetの登録方法について周知を行った。その結果、管理会社9軒の登録があった。 ・「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」のページのリンクを掲載している「住まいのホームページ」に年間2,593件のアクセスがあった。 ・「Saflanet熊本市あんしん住み替え支援サイト」には2016年1月末で422,814件（累計）のアクセスがあった。					
課題	特になし					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	アクセス件数が少なくないことから、周知できていると考えるため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	居住支援協議会

H28年度						
実績	・「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」のページのリンクを掲載している「住まいのホームページ」に年間2,390件のアクセスがあった。 ・また、「Saflanet熊本市あんしん住み替え支援サイト」には2017年3月末で656,580件（累計）のアクセスがあった。					
課題	特になし					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	アクセス件数が少なくないことから、周知できていると考えるため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	居住支援協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後も引き続きHP等を通じて意識啓発や情報提供を行っていく。
------------------	--------------------------------

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-1 新築における質的向上の促進
取組み	長期にわたって使用できる住宅(長期優良住宅)の普及
具体的な取組内容	長期優良住宅を普及促進するため、窓口でチラシを配布する等の広報を通じて、長期優良住宅の認定制度や環境に配慮した住まいに関する情報提供を行った。

2. 実績等

H27年度					
実績	市内全体着工数に対する認定長期優良住宅の割合11.1% 長期優良住宅認定数：713件				
課題	今後も引き続き情報提供を行う。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	「新築住宅における認定長期優良住宅の割合」が平成36年に20%という成果指標の目標値に、年々近づいているため。	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	市内全体着工数に対する認定長期優良住宅の割合12.4% 長期優良住宅認定数：929件				
課題	今後も引き続き情報提供を行う。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	「新築住宅における認定長期優良住宅の割合」が平成36年に20%という成果指標の目標値に、年々近づいているため。	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	低炭素社会の実現に向けて、長く住み継がれる住宅の形成、再生可能エネルギーの利用、及び住宅の省エネルギー化等の普及啓発が求められているため、長期優良住宅や低炭素住宅等、省エネルギー性能の高い住宅について、今後も引き続き窓口等での広報により情報提供を行う。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築指導課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-1 新築における質的向上の促進
取組み	低炭素建築物認定制度や熊本県建築物環境配慮制度(CASBEE熊本)等の活用による環境に配慮した住宅の普及
具体的な取組内容	低炭素社会の実現に向けて、省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量（家電等のエネルギー消費量を除く）が、△10%以上となる低炭素建築物やCASBEE熊本として評価を受けた省エネルギー住宅の普及促進を図ります。

2. 実績等

H27年度						
実績	低炭素建築物の認定件数は、低炭素住宅の認定取得にて利用可能となる省エネ住宅に関するポイント制度（省エネ住宅ポイント制度）が平成27年10月21日まで実施されたため、平成27年度は37件と急増しました。CASBEE熊本として評価を受けた省エネルギー建築物の届出実績は44件でした。					
課題	熊本地震の影響により、低炭素建築物の省エネ性能のみの認定建築物から、総合的に住宅の品質が確保される長期優良住宅認定制度による建築物への移行が進んでいる。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	低炭素建築物の認定件数及びCASBEE熊本として評価を受けた建築物は、堅調に推移している。		
参画・協働	市民	協働	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	建築関係団体等
H28年度						
実績	低炭素建築物の認定件数は、熊本地震による建替え需要等により、平成28年度は20件と堅調に推移しました。CASBEE熊本として評価を受けた省エネルギー建築物の届出実績は47件でした。					
課題	熊本地震の影響により、低炭素建築物の省エネ性能のみの認定建築物から、総合的に住宅の品質が確保される長期優良住宅認定制度による建築物への移行が進んでいる。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	低炭素建築物の認定件数及びCASBEE熊本として評価を受けた建築物は、堅調に推移している。		
参画・協働	市民	協働	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	建築関係団体等

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	熊本地震からの復旧復興に向けて、今後とも両制度の普及啓発に継続して取り組んでいきます。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-1 新築における質的向上の促進
取組み	住宅性能表示制度等の普及による性能評価の促進
具体的な取組内容	質が高く、性能の保証された新築住宅や中古住宅の供給を進めるため、住宅の品質確保を目的とした住宅性能評価の普及促進を図る。

2. 実績等

H27年度					
実績	住まいづくりフェアやホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅性能表示制度に関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅性能表示制度の周知方法について検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅に関して、幅広い情報提供を行うことは出来たが、住宅性能表示についての情報提供はあまり進んでいないため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	
H28年度					
実績	熊本地震の影響により、住まいづくりフェアは中止となったため、ホームページや窓口でのチラシ配布等にて、住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅性能表示制度に関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅性能表示制度の周知方法について検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅に関して、幅広い情報提供を行うことは出来たが、住宅性能表示についての情報提供はあまり進んでいないため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	住宅性能表示の周知に向け、ホームページ等を通して情報提供を行う等、周知の方法を含めて検討する必要がある。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-1 新築における質的向上の促進

取組み	税制優遇や民間金融機関と住宅金融支援機構が提携した長期固定金融ローン(フラット35)等を併せた支援制度等の情報提供・活用促進
具体的な取組内容	税制優遇についてHPで情報提供を行う。また、住まいづくりフェアの中で、税務相談やFP相談ブースを設ける。 長期固定金融ローンについて、住まいづくりフェアの中で周知を行う。

2. 実績等

H27年度						
実績	個人住民税の住宅ローン控除についてホームページにて情報提供を行った。 また、フラット35について住まいづくりフェアの中でパネル展示を行い、周知を図った。 さらに、住まいの税務相談やFP相談会を実施し、併せて7件の相談が寄せられた。					
課題	なし					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	取組に掲げられている2項目について、情報提供を行うことができたため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	後援	団体名	住宅支援機構

H28年度						
実績	個人住民税の住宅ローン控除についてホームページにて情報提供を行う。 また、長期固定金融ローンについては、住まいづくりフェア中止のため、パネル展示等は行うことができなかったが、住宅金融支援機構による災害復興住宅融資等についてパンフレットの配布や熊本市HPやにおいて、住宅支援機構とリンクを繋ぐことで周知を図った。					
課題	熊本地震により、被災した住宅を建直す世帯も少なくないと考えられるため、そういった方に対してさらに情報提供を図る必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	取組に掲げられている2項目について、情報提供を行うことができたため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	その他	団体名	住宅支援機構

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	熊本地震により、被災した住宅を建直す世帯も少なくないと考えられる。そのため、ホームページやパンフレット等を利用して、更なる情報提供を図る。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課(建築物安全推進室)
-----	-----------------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-2 良質な既存住宅整備の促進

取組み	「熊本市建築物耐震改修促進計画」に基づいた支援制度の活用等による耐震化の促進
具体的な取組内容	【戸建木造住宅耐震診断士派遣事業】熊本市と建築関係団体（建築士事務所協会・建築士会・建築協会）（以下「指定派遣機関」という。）が協定を締結し、指定派遣機関が選定した耐震診断士を市が派遣する事業。 【戸建木造住宅耐震診断事業】熊本市と建築士事務所協会が協定を締結し、申請者が建築士事務所協会の会員の建築士事務所と契約を結んで実施する耐震診断に要する費用の一部を補助する事業。 【戸建木造住宅耐震改修事業】耐震診断の結果、「耐震性なし」だったものを「耐震性あり」とするために行う補強計画・設計、耐震改修工事に要する費用の一部を補助する事業。

2. 実績等

H27年度					
実績	【戸建木造住宅耐震診断士派遣事業】140件 【戸建木造住宅耐震診断事業】2件 【戸建木造住宅耐震改修事業】補強計画・設計25件 耐震改修15件				
課題	平成25年度から戸建木造住宅耐震診断士派遣事業を開始し、年間140件程度の実績を重ね、一定の効果があつたが、目標として掲げていた「平成27年度までに耐震化率90%」は未達成であった。今後は、更なる実績増のための周知と診断後改修への移行数増を図り、新たな目標である「平成32年度までに耐震化率95%」達成を目指す。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	耐震診断の実施数は伸びているが、改修への移行数が伸び悩んでいるため。	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名 建築士事務所協会・建築士会・建築協会

H28年度					
実績	【戸建木造住宅耐震診断士派遣事業】510件 【戸建木造住宅耐震診断事業】6件 【戸建木造住宅耐震改修事業】補強計画・設計67件 耐震改修41件				
課題	地震後、戸建木造住宅耐震診断士派遣事業に1400件を超える申し込みがあつたため、診断士の確保や事業の一部委託等を行うことで効率化等を行い、次年度には申し込み全て対応完了できる見込み。耐震診断後、耐震改修への移行数増を図り、「平成32年度までに耐震化率95%」の達成を目指す。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	耐震診断の実施数が飛躍的に増加し、市民の耐震化への機運が高まっている。	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名 建築士事務所協会・建築士会・建築協会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	地震後に申し込みのあつたすべての耐震診断を平成29年度に完了させ、新たな申し込み受付の早期再開を目指す。また、平成30年度以降は新耐震の戸建木造住宅についても事業の対象として拡充し、建替え工事やシェルター設置に対する補助制度にも取り組んでいく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課(建築物安全推進室)
-----	-----------------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-2 良質な既存住宅整備の促進
取組み	関係団体と連携した耐震診断・改修についての相談や情報支援
具体的な取組内容	【一般向け耐震対策講演会の開催】熊本県・熊本県建築住宅センターとの共催で一般向け耐震対策講演会を開催。 【まなぼうさい】危機管理防災総室主催の「まなぼうさい」で耐震対策に関するパネル展示を行い、相談対応や補助事業周知を実施。 【建築関係団体の相談窓口案内】建築士事務所協会や熊本県建築住宅センターが行う相談窓口の案内。 【その他】適宜実施

2. 実績等

H27年度						
実績	【一般向け耐震対策講演会の開催】1回（2月） 【まなぼうさい】2回（9月、2月） 【建築関係団体の相談窓口案内】電話や窓口にて随時実施。 【その他】特になし。					
課題	イベントに来られない方へも効果的に情報支援ができるような仕組みの構築が課題。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	定期的にイベントを通じた周知等は実施できているが、その後の補助事業活用等に大きな伸びは見られなかった。		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	参画	内容	事業協力	団体名	熊本県・建築士事務所協会・熊本県建築住宅センター
H28年度						
実績	【建築関係団体の相談窓口案内】電話や窓口にて随時実施。 【その他】・地震後の被害住宅相談「すまいるダイヤル」での現地確認時、担当建築士が市の補助事業を案内。 ・自治会や老人会等から出前講座の依頼を受け、補助制度の案内と相談会を実施。					
課題	地震の影響によりイベント開催は無かった。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	地震の影響によりイベント開催は無かったが、すまいるダイヤルや出前講座による周知や相談対応は、例年をはるかに上回る効果をあげた。		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	参画	内容	事業協力	団体名	住宅リフォーム紛争処理支援センター

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	建築関係団体だけでなく、自治会や地元団体等との協力関係を築き、より効果的な情報支援体制を検討する。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	高齢介護福祉課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-2 良質な既存住宅整備の促進

取組み	福祉事業を活用したバリアフリー化の促進(再掲)
具体的な取組内容	【介護保険住宅改修制度】 要介護（支援）者が住み慣れた家で安心して生活するために必要な改修を行った場合に、工事費用の9割又は8割を支給する。 【在宅重度障害者日常生活用具居宅生活動作補助用具給付事業】 重度障害者の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を行った場合、工事費用の全額又は9割を支給する。 【熊本市高齢者及び障害者住宅改造費助成事業】 要介護（支援）者又は障がい者が、住み慣れた家で安心して生活するために必要な改造を行った場合に、工事費用の一部を助成する（要介護（支援）者は上記介護保険による給付を優先）。 ※各制度とも支給上限あり

2. 実績等

H27年度						
実績	【介護保険住宅改修制度】 3,675件 【在宅重度障害者日常生活用具居宅生活動作補助用具給付事業】 13件 【住宅改造費助成事業】 要介護（支援）者：16件 障がい者：12件					
課題	今後の要介護（支援）者の増加に対する適切な対応。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	「介護保険住宅改修」の利用者はほぼ前年どおり。「在宅重度障害者日常生活用具居宅生活動作補助用具給付事業」は利用者数が減少。「住宅改造費助成」は、障がい者は前年どおり。高齢者は想定よりも利用者数が伸びなかった。		
参画・協働	市民		内容			
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	熊本市建築士事務所協会 熊本県理学療法士協会

H28年度						
実績	【介護保険住宅改修制度】 2,921件 【在宅重度障害者日常生活用具居宅生活動作補助用具給付事業】 10件 【住宅改造費助成事業】 要介護（支援）者：6件 障がい者：4件					
課題	今後の要介護（支援）者の増加に対する適切な対応。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	熊本地震の影響により、住宅改修、住宅改造ともに利用者数が前年より減少した。		
参画・協働	市民		内容			
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	熊本市建築士事務所協会 熊本県理学療法士協会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後さらに要介護（支援）者が増加すると見込まれる中、ケアマネジャー等を通じて制度の周知に努め、要介護（支援）者、障がい者が住み慣れた家で安心して暮らしていくことができるよう取り組む。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	住宅課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-2 良質な既存住宅整備の促進
取組み	少子高齢社会に対応した市営住宅の整備
具体的な取組内容	・計画的なバリアフリーの推進 老朽化した市営住宅の整備に伴いバリアフリー化を推進する （市営住宅のバリアフリー化：居室・便所の床の段差解消、便所・浴室・玄関・共用廊下の手摺の設置、住戸内の廊下幅の確保（80cm以上）がされたもの）

2. 実績等

H27年度						
実績	平成27年度末 3,721戸（29.05%） ・竣工団地無し ・楠団地80戸建替事業（継続） ・山本団地18戸建替事業 着工					
課題	「市営住宅長寿命化計画」に基づく建替事業の計画的な推進					
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	建替事業中であるが平成27年度中の竣工がなかったため		
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	
H28年度						
実績	平成28年度末 3,819戸（29.59%） ・楠団地80戸建替事業 竣工 ・山本団地18戸建替事業 竣工					
課題	震災復興に伴う災害公営住宅整備事業が推進されるため、バリアフリー化の進捗の変動が想定される					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	建替事業が予定通り竣工した		
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	災害公営住宅のバリアフリー住戸を整備するとともに、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した団地の建替えに取り組むことで、バリアフリー化の推進に取り組む
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	環境政策課(温暖化対策室)
-----	---------------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-2 良質な既存住宅整備の促進
取組み	再生可能エネルギー等の導入促進
具体的な取組内容	【スマートハウス普及促進事業】再生可能エネルギーの普及促進を目的に、戸建住宅に太陽光発電システムと複合的に対象のシステムを導入する場合に、設置費を一部助成する。 【COOL CHOICE CITY くまもと普及促進事業】環境省が推進する温暖化対策に関する国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」の普及啓発の中で、高気密・高断熱な住宅は省エネ性能が高く、家計にも優しいことを紹介する。

2. 実績等

H27年度					
実績	・スマートハウス普及促進事業として、太陽光発電システムと複合的に次の対象システムを導入する場合に、設置費の一部助成を実施した。 H27実績：HEMS+蓄電池:23件 HEMS+エネファーム:10件 HEMS+蓄電池+エネファーム:1件				
課題	・FIT制度の見直しによる発電設備への出力制御に係る費用負担、売電価格の下落により、設備の設置に対する意欲の低下が懸念される。引き続き市の施設への率先導入を進め、また省エネ効果などについて市民等への啓発を行い、今後も再生可能エネルギーの導入促進を図る必要がある。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	スマートハウス普及促進事業について、ほぼ計画通り進捗している。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名
H28年度					
実績	・「COOL CHOICE CITY くまもと」体験バスツアー（11月）、スマートハウス相談会（1月）、スマートフェア（2月）を開催し、太陽光発電、蓄電池、HEMSを活用したスマートハウス、住宅の高断熱化と高効率設備によるZEH等の普及啓発を行った。				
課題	・平成28年熊本地震の復興に向けて新たな住まいづくりに関心が高い今、「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」「HEMS」を組み合わせたスマートハウスやZEH等の導入は大変重要であることから、広く市民に啓発を行い、意識の定着を図る必要がある。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	熊本地震の発生に伴い、再生可能エネルギー等導入推進事業について計画の見直しを実施した。	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名 熊本市地球温暖化防止活動推進センター

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	COOL CHOICE CITY くまもと普及促進事業は市民への影響力の大きい各種メディアや地元プロスポーツチーム、市民団体と協働し、スマートハウスやZEH等の更なる普及を図っていく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-2 良質な既存住宅整備の促進
取組み	省エネルギーフォームや地域資源を活用した住まいの環境対策に関する普及啓発
具体的な取組内容	住まいづくりフェアの中で、無料相談会やパネル展示、企画展示を行うことや、窓口にてパンフレットを配布することで情報提供を行う。

2. 実績等

H27年度						
実績	住まいづくりフェアにおいて、無料相談会を開催し、リフォームについて1件の相談が寄せられた。また、「リフォームで安全・安心・快適な暮らし」というパネル展示をおこない情報提供を行った。					
課題	引き続き情報提供を行っていく。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	常時情報提供を行うことが望ましいと考えられるが、住まいづくりフェアでの情報提供が主になっているため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ワークショップ		
	関係団体事業者	協働	内容	共催	団体名	
H28年度						
実績	住まいづくりフェアの中止により、無料相談会やパネル展示等での情報提供を行うことが出来なかった。					
課題	情報提供の手段も含め、検討する必要がある。					
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由			
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	熊本地震により、被災した住宅をリフォームや修理する世帯も少なくないと考えられる。その際に有効な情報提供が出来るよう、提供可能な情報を検討する必要がある。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課(建築物安全推進室)
-----	-----------------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-2 良質な既存住宅整備の促進
取組み	住まいにおけるアスベスト対策の促進
具体的な取組内容	【民間建築物アスベスト含有調査事業】吹付けアスベスト施工の恐れのある建築物のアスベスト含有調査に要する費用を補助する事業。 【民間建築物アスベスト除去等事業】吹付けアスベストの除去、囲い込み、封じ込めに要する工事費の一部を補助する事業。

2. 実績等

H27年度						
実績	【民間建築物アスベスト含有調査事業】3件 【民間建築物アスベスト除去等事業】0件					
課題	補助活用件数が伸びない。					
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	補助活用件数が伸びない。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	
H28年度						
実績	【民間建築物アスベスト含有調査事業】7件 【民間建築物アスベスト除去等事業】2件					
課題	補助活用件数は増えたが、市民や事業者の意識や知識がまだ未熟。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	地震の影響により、解体や建替えに伴う補助活用が増加。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	建築指導課や環境政策課、労働基準監督署といった関連部署等と協力して事業の周知や事業者への情報提供等をより効果的に行っていく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	生活衛生課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-2 良質な既存住宅整備の促進
取組み	カビ、ダニ、シックハウス等の住まいの衛生・健康対策に関する相談対応、意識啓発
具体的な取組内容	【住まいの衛生相談事業】カビ、ダニ、シックハウス等の住まいの衛生・健康対策に関する相談を受け付け、必要に応じて機器等を使用して測定し、市民が自らの力で解決できるよう助言等の支援を行う事業。 【市民啓発事業】 ダニ、カビの予防方法等の住まいの衛生情報やゴキブリホウ酸団子作り等の害虫駆除方法、予防方法等をテーマとする出前講座等を行う事業。

2. 実績等

H27年度						
実績	【住まいの衛生相談事業】受付件数：314件（住まいの快適度診断件数：11件） 【市民啓発事業】出前講座等実施件数：7件（参加者：127名）					
課題	多様化する住まいの衛生相談に対応するため、職員が幅広い専門知識を習得し、市民が理解しやすいよう情報を発信することが必要。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	出前講座等の申込み数も増え、市民が住まいの衛生に関する知識を習得する機会が増えたため。		
参画・協働	市民	参画	内容	出前講座		
	関係団体事業者	協働	内容	出前講座	団体名	熊本県害虫消毒協同組合
H28年度						
実績	【住まいの衛生相談事業】受付件数：346件（住まいの快適度診断実施件数：24件） 【市民啓発事業】出前講座等実施件数：3件（参加者：73名） 4月に起きた平成28年熊本地震の影響により、住宅の被災に関連したカビの発生や害虫の侵入など多くの相談が寄せられた。					
課題	多様化する住まいの衛生相談に対応するため、職員が幅広い専門知識を習得し、市民が理解しやすいよう情報を発信することが必要。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	平成28年熊本地震の影響から例年より出前講座の開催数が少なくなってしまったため。		
参画・協働	市民	参画	内容	出前講座		
	関係団体事業者	協働	内容	出前講座	団体名	【出前講座】熊本県害虫消毒協同組合 【後援】（公社）日本A・ストリート-#協会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	多様化する住まいの相談に対応するため、職員が幅広い専門知識を習得し、市民が理解しやすいよう情報発信する。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	予防課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	1 住宅の質的向上による豊かな居住の実現
施策方針	1-2 良質な既存住宅整備の促進
取組み	広報誌への掲載やイベントの開催、防災訓練時における設置指導
具体的な取組内容	・広報誌への掲載等 → 市政だよりをはじめ、おはよう熊本市などを利用したの設置指導。 ・イベントの利用 → 救急フェア等での共同広報の実施。 ・訓練の利用 → 事業所におけるの防災訓練、地域におけるの防災訓練など実施時におけるの設置指導。

2. 実績等

H27年度					
実績	・おはよう熊本市 → 1回 ・市政だより → 1回 ・イベント及び各種訓練 → 各種地域の防災フェア等において、また、防災センター利用者への広報実施、事業所におけるの防災訓練、地域におけるの防災訓練など成人対象の訓練時				
課題	・おはよう熊本市 → 毎年2枠のうち1枠を使用。 ・市政だより → 毎年8枠のうち1枠を使用。 ・イベント及び各種訓練 → 参加しない市民への広報。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	防災センターを利用する成人団体に対する広報を適宜実施している。	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体 事業者	なし	内容	団体名	

H28年度					
実績	・おはよう熊本市 → 地震対策、「通電火災について」への内容変更。 ・市政だより → 地震対策、「地震発生時には二次災害に気をつけましょう」に変更掲載。 ・イベント及び各種訓練 → 各種地域の防災フェア等におけるの広報実施、また、事業所におけるの防災訓練、地域におけるの防災訓練など成人対象の訓練時				
課題	・おはよう熊本市、市政だより → 防火対策上、機を逸することなく周知情報に対応するため、当課枠の増を都度調整する必要がある。 ・イベント及び各種訓練 → 参加しない市民への広報。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	平成28年度から、防災センターで実施している「防災研修会」（28年度2回実施）を利用し、アンケートの実施など広報帯の拡大を図った。	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体 事業者	なし	内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	設置義務化から10年を越えたことから、維持管理についても周知情報に盛込み広報を実施する。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築指導課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	2 経年住宅の良好な状態の維持に向けた適切な対応
施策方針	2-1 居住者が現に存する経年住宅※への適切な管理の促進
取組み	所有者等への管理意識を促すための「熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例」の周知
具体的な取組内容	・「熊本市老朽家屋等の適正な管理に関する条例」について、ホームページでの周知。 ・「熊本市老朽家屋等の適正な管理に関する条例」について、自治会や不動産関連団体への説明会を通じての周知。

2. 実績等

H27年度						
実績	・植木地域校区自治協議会連合会 老朽条例説明会（日時：平成27年6月2日） ・空き家・空き土地有効活用相談会 老朽条例について周知（日時：平成27年11月23日）					
課題	本市の住環境を向上させるためには、住宅が管理不全になる前に所有者等に適正な管理を促進・意識付けすることが重要である。不動産関連団体や自治協議会のみでなく、市民向けのセミナー等を活用し市民に情報発信する必要がある。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	ホームページでの周知だけでなく、説明会による周知ができたため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	熊本市居住支援協議会
H28年度						
実績	特になし。（地震業務により実施できなかった）					
課題	H27年度と同じ					
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	地震業務により実施できなかった		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	熊本市居住支援協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	「熊本市老朽家屋等の適正な管理に関する条例」を通じ、建物の適正な維持管理の重要性について、不動産関連団体や自治協議会のみでなく、市民向けのセミナー等を活用し市民に対し情報発信していく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築指導課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	2 経年住宅の良好な状態の維持に向けた適切な対応
施策方針	2-2 居住者が現に存していない経年住宅※への適切な対応
取組み	所有者等への管理意識を促すための「熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例」の周知（再掲）
具体的な取組内容	・「熊本市老朽家屋等の適正な管理に関する条例」について、ホームページでの周知。 ・「熊本市老朽家屋等の適正な管理に関する条例」について、自治会や不動産関連団体への説明会を通じての周知。

2. 実績等

H27年度						
実績	・植木地域校区自治協議会連合会 老朽条例説明会（日時：平成27年6月2日） ・空き家・空き土地有効活用相談会 老朽条例について周知（日時：平成27年11月23日）					
課題	本市の住環境を向上させるためには、住宅が管理不全になる前に所有者等に適正な管理を促進・意識付けすることが重要である。不動産関連団体や自治協議会のみでなく、市民向けのセミナー等を活用し市民に情報発信する必要がある。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	ホームページでの周知だけでなく、説明会による周知ができたため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	熊本市居住支援協議会
H28年度						
実績	特になし。（地震業務により実施できなかった）					
課題	H27年度と同じ					
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	地震業務により実施できなかった		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	熊本市居住支援協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	「熊本市老朽家屋等の適正な管理に関する条例」を通じ、建物の適正な維持管理の重要性について、不動産関連団体や自治協議会のみでなく、市民向けのセミナー等を活用し市民に対し情報発信していく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	3 計画的な維持管理による住宅ストックの長寿命化
施策方針	3-1 戸建て住宅の維持管理の促進
取組み	住宅の適正な維持管理の意識啓発
具体的な取組内容	・市民の方々に住宅、住環境、住まい方等について考える機会の提供や住意識の向上、豊かな住生活の実現を目的として民間関係団体と協働して住まいづくりフェアを開催し、リフォーム相談やパネル展示等により情報提供を行う。 ・空き家の所有者や管理者を対象とした無料相談会の実施や、関係団体と協定を結び、相談窓口を設置した（H28～） ・持家の管理方法等について、相談可能な窓口を紹介するため、パンフレットを設置し、情報提供に努めた。

2. 実績等

H27年度					
実績	住まいづくりフェアを開催し、様々な住宅相談が出来る無料相談会を実施し、5件の相談が寄せられた。				
課題	常時情報提供を行うことに努める必要がある。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	常時情報提供を行うことが望ましいと考えられるが、住まいづくりフェアでの情報提供が主になっているため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

H28年度					
実績	・震災の影響により、住まいづくりは中止 ・空き家の相談会を2回実施したが、相談件数は0件であった。				
課題	住宅の適正な維持管理の意識啓発に向けた、情報提供を行う必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由		
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成29年度も住まいづくりフェアは中止することになっているため、ホームページやパンフレットを窓口に設置すること等で情報提供を行っていく必要がある。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	3 計画的な維持管理による住宅ストックの長寿命化
施策方針	3-1 戸建て住宅の維持管理の促進
取組み	住宅履歴情報の仕組みづくりと普及促進
具体的な取組内容	所有者自らが、住宅の長寿命化に向けた維持管理を適切に実施するために、設計・施工から修繕、改修等の履歴情報を残すための仕組みづくりを行う。

2. 実績等

H27年度					
実績	住まいづくりフェアやホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅履歴情報の仕組みづくりに関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅履歴情報の仕組みづくりの手法を含め、周知方法等についても検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅履歴情報の仕組みづくりについて、普及促進を行うことが出来なかったと考えるため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

H28年度					
実績	ホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅履歴情報の仕組みづくりに関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅履歴情報の仕組みづくりの手法を含め、周知方法等についても検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅履歴情報の仕組みづくりについて、普及促進を行うことが出来なかったと考えるため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	住宅履歴情報の仕組みづくりとしてどのようなことが出来るか、周知方法も含め、検討していく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	住宅課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	3 計画的な維持管理による住宅ストックの長寿命化
施策方針	3-2 市営住宅等の適切な維持管理の実施
取組み	膨大なストックの適切な維持管理・有効活用
具体的な取組内容	「市営住宅等長寿命計画」に基づく計画的な維持管理の推進 既存市営住宅のストックを有効活用していくため、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、適正な維持管理・計画修繕の確立を図る。

2. 実績等

H27年度					
実績	「市営住宅長寿命化計画」に基づいて、維持管理・計画修繕を実施				
課題	計画修繕については、更新周期に遅れが生じている				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	ストックの有効活用に必要な計画修繕では、修繕周期を超過しているものが多く、安全性・居住性確保の観点から優先度の高い事業を対応している状況	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	「市営住宅長寿命化計画」に基づいて、維持管理・計画修繕を実施				
課題	計画修繕については、更新周期に遅れが生じている				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	ストックの有効活用に必要な計画修繕では、修繕周期を超過しているものが多く、安全性・居住性確保の観点から優先度の高い事業を対応している状況	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	「市営住宅長寿命化計画」に基づき、既存ストックの有効活用のために必要な維持管理の実施するとともに、計画修繕については、更新周期での修繕に努め、市営住宅入居者の安全確保や良好な住環境整備に取り組む。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	住宅課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	3 計画的な維持管理による住宅ストックの長寿命化
施策方針	3-2 市営住宅等の適切な維持管理の実施
取組み	計画的な建替等の推進
具体的な取組内容	「市営住宅長寿命化計画」に基づく計画的な建替事業の推進

2. 実績等

H27年度						
実績	「市営住宅長寿命化計画」に基づく計画的な建替事業の推進 ・ 楠団地80戸建替事業（継続） ・ 山本団地18戸建替事業 着工					
課題	「市営住宅長寿命化計画」に基づく建替事業の計画的な推進					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	予定通り工程進捗		
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	
H28年度						
実績	「市営住宅長寿命化計画」に基づく計画的な建替事業の推進 ・ 楠団地80戸建替事業 竣工 ・ 山本団地18戸建替事業 竣工					
課題	震災復興に伴う災害公営住宅の整備とともに、老朽化した団地の建替えに取り組む					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	予定通り工程進捗		
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	災害公営住宅のバリアフリー住戸を整備するとともに、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した団地の建替えに取り組む
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	3 計画的な維持管理による住宅ストックの長寿命化
施策方針	3-3 民間集合住宅(分譲・賃貸)の維持管理の促進
取組み	マンション相談会や専門家派遣事業等の実施
具体的な取組内容	【マンション管理士派遣事業】 マンション管理組合の自立的運営や適切な管理を支援すること及び、マンションの良好な居住環境の確保を目的に、マンション管理組合からの相談等に対応するため、マンション管理士を管理組合に派遣し、マンション管理に必要な知識・情報等を提供する事業 【マンション管理相談会】 分譲マンションの管理組合の運営等に対して、助言や情報提供を行うため、一般社団法人熊本県マンション管理士会の主催で毎月第二水曜日に、マンション管理相談会を行っている。

2. 実績等

H27年度						
実績	【管理士派遣】5件 【管理士相談会】計13回開催し、47件の相談が寄せられた。主な相談内容としては、管理会社に対する相談が多かった。					
課題	【管理士派遣】年間10件の申請を受けることが出来るが、半数の申請であったため、広報等に力を入れる必要がある。 【管理士相談会】一回あたりの平均が3.6件であるため、広報等に力を入れる必要がある。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	上限に対しての件数が半数程度となっている。さらに件数を伸ばし、管理組合の更なる適切な管理等に対し支援を行っていく必要がある。		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	一般社団法人 熊本県マンション管理士会

H28年度						
実績	【管理士派遣】6件 【管理相談会】通常の相談会だけでなく、震災の影響を受け、各区の公民館等でも相談会を開催した。通常の相談会は、計10回開催し、39件の相談が寄せられた。各区で行った相談会は計24件の相談が寄せられ、北区で0件、南区1件、東区で13件、西区で4件、中央区で6件であった。相談内容としては、熊本地震の補修工事関係についての相談が多く、金銭面も含め、どのように進めていくかの相談が多く寄せられた。					
課題	震災によって、管理組合がうまく機能していないマンション等もあると考えられる。そういった管理組合に対して、積極的に情報提供を行う必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	震災の影響を受け、各区でも相談会を行うことで、被災したマンションの管理組合に対して助言や情報提供を行うことが出来たと考えられる。		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	一般社団法人 熊本県マンション管理士会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	マンション管理相談会、管理士派遣事業を引き続き行い、マンション管理適正化にむけて支援を行う。また、被災したマンションからの相談等も増えることが予想されるため、マンション管理士派遣事業の派遣可能件数を増やすことも検討する必要がある。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	3 計画的な維持管理による住宅ストックの長寿命化
施策方針	3-3 民間集合住宅(分譲・賃貸)の維持管理の促進

取組み	マンション実態調査の実施
具体的な取組内容	熊本市内に立地している分譲マンションに対して、運営・管理の現状を把握し、今後の支援等を検討するため、実態調査を行う。

2. 実績等

H27年度						
実績	マンション関係団体にヒアリングを行い、現状把握に努めた。 また、ヒアリング内容等を踏まえ、「熊本市分譲マンションの管理適正化・再生に関する指針」を策定し、今後の基本方針や取組について定めた。					
課題	定めた基本方針に沿って、管理組合等が適切な運営を行うことが出来るよう、引き続きマンション管理相談会や管理士派遣を行う。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	順調に進んでいると考えられるため。		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	一般社団法人 熊本県マンション管理士会 特定非営利法人熊本県マンション管理組合連合会

H28年度						
実績	実施なし。 熊本地震を受け、各管理組合がどのような状況にあるかを把握し、被災した分譲マンションの早期復旧に向けて必要な支援等を検討することを目的に実態調査を行うための準備を進めた。					
課題	アンケート様式の再確認を行い、平成29年度には調査を行う。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	次年度に調査を行うための事前準備を進めることが出来た。		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	協働	内容	共催	団体名	一般社団法人 熊本県マンション管理士会 特定非営利法人熊本県マンション管理組合連合会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成29年度に実態調査を後に分析を行い、今後どのような支援が可能であるか検討を行う。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	3 計画的な維持管理による住宅ストックの長寿命化
施策方針	3-3 民間集合住宅(分譲・賃貸)の維持管理の促進
取組み	住宅履歴情報の仕組みづくりと普及促進(再掲)
具体的な取組内容	所有者自らが、住宅の長寿命化に向けた維持管理を適切に実施するために、設計・施工から修繕、改修等の履歴情報を残すための仕組みづくりを行う。

2. 実績等

H27年度					
実績	住まいづくりフェアやホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅履歴情報の仕組みづくりに関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅履歴情報の仕組みづくりの手法を含め、周知方法等についても検討する必要がある。				
達成状況	C	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	住宅履歴情報の仕組みづくりについて、普及促進を行うことが出来なかったと考えるため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

H28年度					
実績	ホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅履歴情報の仕組みづくりに関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅履歴情報の仕組みづくりの手法を含め、周知方法等についても検討する必要がある。				
達成状況	C	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	住宅履歴情報の仕組みづくりについて、普及促進を行うことが出来なかったと考えるため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	住宅履歴情報の仕組みづくりとしてどのようなことが出来るか、周知方法も含め、検討していく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	4 既存住宅の良質なストック形成と有効な市場流通
施策方針	4-1 良好なストック形成に向けた仕組みづくり
取組み	熊本県や「熊本県住宅リフォーム推進協議会」との連携等による住宅リフォームに関する情報提供
具体的な取組内容	一般財団法人熊本県建築住宅センターや(公財)リフォーム・紛争処理支援センターについて、ホームページで紹介している。また、問合せがあった際、(公財)リフォーム・紛争処理支援センターの相談窓口である「住まいるダイヤル」を案内し、情報提供を行っている。

2. 実績等

H27年度						
実績	ホームページや問合せがあった際に情報提供を行うとともに、平成28年3月に開催された「熊本県住宅リフォーム推進協議会」において、各団体のリフォームに関する取り組み等の情報共有を行った。					
課題	今後更なる連携が必要。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅リフォームに関する情報提供は行い、各団体との情報共有も行うことができたため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	一般財団法人熊本県建築住宅センター (公財)リフォーム・紛争処理支援センター
H28年度						
実績	ホームページや問合せがあった際の情報提供を行ったが、熊本地震により、「熊本県住宅リフォーム推進協議会」は未開催であった。					
課題	今後も情報共有に努めていく必要がある。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅リフォームに関する情報提供は行っているが、今後更なる連携が必要であるため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	一般財団法人熊本県建築住宅センター (公財)リフォーム・紛争処理支援センター

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	熊本県や「熊本県住宅リフォーム推進協議会」との連携を今後さらに深めていく必要がある。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	4 既存住宅の良質なストック形成と有効な市場流通
施策方針	4-1 良好なストック形成に向けた仕組みづくり
取組み	各種専門家を活用した情報取得仕組みづくり
具体的な取組内容	一般社団法人熊本県マンション管理士会と協定を結び、マンション管理士により、マンション管理に必要な知識・情報などを提供し、管理組合の自立運営や適切な管理を支援するとともに、マンションの良好な居住環境の確保を図るため、「マンション管理相談会」「マンション管理士派遣事業」を実施した。

2. 実績等

H27年度						
実績	【管理士派遣】5件 【管理士相談会】計13回開催し、47件の相談が寄せられた。					
課題	【管理士派遣】年間10件の申請を受けることが出来るが、半数の申請であったため、広報等に力を入れる必要がある。 【管理士相談会】一回あたりの平均が3.6件であるため、広報等に力を入れる必要がある。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	上限に対しての件数が半数程度となっている。さらに件数を伸ばし、管理組合の更なる適切な管理等に対し支援を行っていく必要がある。		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	一般社団法人 熊本県マンション管理士会
H28年度						
実績	【管理士派遣】6件 【管理士相談会】計10回開催し、39件の相談が寄せられた。					
課題	震災によって、管理組合がうまく機能していないマンション等もあると考えられる。そういった管理組合に対して、積極的に情報提供を行う必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	震災の影響を受け、各区でも相談会を行うことで、被災したマンションの管理組合に対して助言や情報提供を行うことが出来たと考えられる。		
参画・協働	市民	なし	内容	なし		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	一般社団法人 熊本県マンション管理士会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	マンション管理相談会、管理士派遣事業を引き続き行い、マンション管理適正化にむけて支援を行う。また、被災したマンションからの相談等も増えることが予想されるため、マンション管理士派遣事業の派遣可能件数を増やすことも検討する必要がある。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	4 既存住宅の良質なストック形成と有効な市場流通
施策方針	4-1 良好なストック形成に向けた仕組みづくり
取組み	住宅性能表示制度等の普及による性能評価の促進（再掲）
具体的な取組内容	質が高く、性能の保証された新築住宅や中古住宅の供給を進めるため、住宅の品質確保を目的とした住宅性能評価の普及促進を図る。

2. 実績等

H27年度					
実績	住まいづくりフェアやホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅性能表示制度に関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅性能表示制度の周知方法について検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅に関して、幅広い情報提供を行うことは出来たが、住宅性能表示についての情報提供はあまり進んでいないため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	
H28年度					
実績	熊本地震の影響により、住まいづくりフェアは中止となったため、ホームページや窓口でのチラシ配布等にて、住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅性能表示制度に関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅性能表示制度の周知方法について検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅に関して、幅広い情報提供を行うことは出来たが、住宅性能表示についての情報提供はあまり進んでいないため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	住宅性能表示の周知に向け、ホームページ等を通して情報提供を行う等、周知の方法を含めて検討する必要がある。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	4 既存住宅の良質なストック形成と有効な市場流通
施策方針	4-2 中古住宅等市場の流通促進に向けた環境整備
取組み	レインズ（指定流通機構）を活用した取引価格に関する情報発信
具体的な取組内容	専門家により、維持管理の状態やリフォーム等による資産価値の向上した住宅の正確な情報を伝えていくために、住まいの安全性や取引価格の妥当性など、市場流通に関わる情報がわかり易く提供される環境をつくるため、レインズを利用し、情報発信を行っていく。

2. 実績等

H27年度					
実績	住まいづくりフェアやホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、レインズを活用した取引価格に関する内容の情報は不十分であった。				
課題	レインズを活用した取引価格に関する情報発信について、周知方法等を含めて検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	レインズに特化した情報提供は行うことが出来なかったため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

H28年度					
実績	ホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、レインズを活用した取引価格に関する内容の情報は不十分であった。				
課題	レインズを活用した取引価格に関する情報発信について、周知方法等を含めて検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	レインズに特化した情報提供は行うことが出来なかったため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	ホームページを利用した情報提供等、レインズに関する周知の手法検討を行う。
------------------	--------------------------------------

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	4 既存住宅の良質なストック形成と有効な市場流通
施策方針	4-2 中古住宅等市場の流通促進に向けた環境整備
取組み	住宅履歴情報の仕組みづくりと普及促進(再掲)
具体的な取組内容	所有者自らが、住宅の長寿命化に向けた維持管理を適切に実施するために、設計・施工から修繕、改修等の履歴情報を残すための仕組みづくりを行う。

2. 実績等

H27年度					
実績	住まいづくりフェアやホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅履歴情報の仕組みづくりに関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅履歴情報の仕組みづくりの手法を含め、周知方法等についても検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅履歴情報の仕組みづくりについて、普及促進を行うことが出来なかったと考えるため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

H28年度					
実績	ホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅履歴情報の仕組みづくりに関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅履歴情報の仕組みづくりの手法を含め、周知方法等についても検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅履歴情報の仕組みづくりについて、普及促進を行うことが出来なかったと考えるため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	住宅履歴情報の仕組みづくりとしてどのようなことが出来るか、周知方法も含め、検討していく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	5 住宅についての意識啓発や知識の向上
施策方針	5-1 市民に対する意識啓発の推進と情報発信の実施
取組み	住まいづくりフェアの開催
具体的な取組内容	市民に住宅、住環境、住まい方等について考える機会を広く提供し、市民の住意識の向上を図り、豊かな住環境の実現に資するため、住生活月間にあわせ、民間の関係団体との共同によるパネル展示や専門家による相談会など、住まいづくりフェアを開催する。

2. 実績等

H27年度						
実績	平成27年10月18日（日）10時～16時に、びふれす広場で開催。 ①専門家による住まいに関する無料相談会（住宅一般、リフォーム、税務、マンション、FP、敷地境界等） ②パネル展示 ③企画展示（自転車発電、液体窒素の冷熱実験、水飲み比べ等） 来場者数は360名（推計）、アンケート回答者数は195名					
課題	通りがかりで参加した回答者が最も多かったため、目的意識を持った参加者を増やすためにも、周知方法について更なる改善を考えていく必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	アンケート結果より、参加者の関心は高いものであると考えられるため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ワークショップ		
	関係団体 事業者	協働	内容	後援	団体名	多数あり
H28年度						
実績	熊本地震の影響により、開催を中止。 住まいに関する問合せがあった際に、ホームページを紹介することや、窓口を設置したチラシ等で情報提供を行った。					
課題	今後も引き続き住まいに関する情報発信を行う必要がある。					
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住まいづくりフェアを開催していないため。		
参画・協働	市民		内容			
	関係団体 事業者		内容		団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成29年度も開催を中止している。 震災を受け、市民に対して提供が必要な情報等も変化していると考えられる。そのため、情報提供方法や内容について再度検討を行いたい。また、住まいづくりフェアというイベントに固執せず、幅広く周知する方法を検討していきたい。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	5 住宅についての意識啓発や知識の向上
施策方針	5-1 市民に対する意識啓発の推進と情報発信の実施
取組み	「住まいのホームページ」の充実と積極的な活用
具体的な取組内容	市民の住まいづくり・まちづくりに対する関心を高めるとともに、協働意識をするため、熊本市の計画や取組の掲載ページや民間事業者等が運営するホームページ等を「住まいのホームページ」にリンクし、住まいづくり・まちづくりに関する様々な情報を提供する。

2. 実績等

H27年度						
実績	「住まいのホームページ」に年間2,593件のアクセスがあった。					
課題	今後も引き続き積極的な活用に努める。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	順調に進んでいるが、より改善できる部分もあると考えるため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	
H28年度						
実績	「住まいのホームページ」に年間2,390件のアクセスがあった。					
課題	今後も引き続き積極的な活用に努める。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	順調に進んでいるが、より改善できる部分もあると考えるため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	ホームページに掲載している情報が不要なものはないか、必要な情報を提供できているかどうかの確認を行い、更なる掲載内容の充実に努める。また、問合せがあった際、住まいのホームページについて紹介することで、より周知を行っていく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	5 住宅についての意識啓発や知識の向上
施策方針	5-1 市民に対する意識啓発の推進と情報発信の実施
取組み	住まいに関する生涯学習の推進
具体的な取組内容	・市民の方が「聞きたい知りたい」内容をメニューの中から選んでいただき、各講座担当部署の職員などが講師となり、それぞれの地域や学校に出向き、業務の取組みや事業・施策などの話や説明をするふれあい出前講座の実施 ・市民に住宅、住環境、住まい方等について考える機会を広く提供し、市民の住意識の向上を図り、豊かな住環境の実現に資するため、住生活月間にあわせ、民間の関係団体との共同によるパネル展示や専門家による相談会などを行う住まいづくりフェアの開催

2. 実績等

H27年度					
実績	・ふれあい出前講座：マンションに関する申請は0件 ・住まいづくりフェア：推計で360名の参加				
課題	マンションについては、管理士派遣や管理相談会を行っているため、申請がないと考えられる。ニーズにあった情報を提供していく必要がある。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住まいづくりフェアを通して情報発信を行うことができた考えるため。	
参画・協働	市民	参画	内容	その他	
	関係団体 事業者	協働	内容	事業協力	団体名

H28年度					
実績	・ふれあい出前講座：マンションに関する申請は0件 ・住まいづくりフェア：熊本地震の影響により中止				
課題	マンションについては、管理士派遣や管理相談会を行っているため、申請がないと考えられる。ニーズにあった情報を提供していく必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	ふれあい出前講座を実施していたが、申込みは0件であったため。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体 事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	マンションについてのふれあい出前講座は、他に管理相談会や管理士派遣を行っているためか、例年申請件数が0件であるため、平成29年度からは出前講座への掲載を中止している。 また、住まいづくりフェアについては、平成28年度は熊本地震の影響で中止し、平成29年度も開催は予定していない。しかし、何かしらの方法で、住まいについての情報提供は必要であると考え、情報発信する内容と併せて検討していく必要がある。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	5 住宅についての意識啓発や知識の向上
施策方針	5-2 事業者に対する効果的な情報提供の実施
取組み	長期にわたって使用できる住宅（長期優良住宅）の普及（再掲）
具体的な取組内容	長期優良住宅を普及促進するため、窓口でチラシを配布する等の広報を通じて、長期優良住宅の認定制度や環境に配慮した住まいに関する情報提供を行った。

2. 実績等

H27年度					
実績	市内全体着工数に対する認定長期優良住宅の割合11.1% 長期優良住宅認定数：713件				
課題	今後も引き続き情報提供を行う。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	「新築住宅における認定長期優良住宅の割合」が平成36年に20%という成果指標の目標値に、年々近づいているため。	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	市内全体着工数に対する認定長期優良住宅の割合12.4% 長期優良住宅認定数：929件				
課題	今後も引き続き情報提供を行う。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	「新築住宅における認定長期優良住宅の割合」が平成36年に20%という成果指標の目標値に、年々近づいているため。	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	低炭素社会の実現に向けて、長く住み継がれる住宅の形成、再生可能エネルギーの利用、及び住宅の省エネルギー化等の普及啓発が求められているため、長期優良住宅や低炭素住宅等、省エネルギー性能の高い住宅について、今後も引き続き窓口等での広報により情報提供を行う。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築指導課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	5 住宅についての意識啓発や知識の向上
施策方針	5-2 事業者に対する効果的な情報提供の実施
取組み	低炭素建築物認定制度※や熊本県建築物環境配慮制度(CASBEE熊本)※等の活用による環境に配慮した住宅の普及（再掲）
具体的な取組内容	低炭素社会の実現に向けて、省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量（家電等のエネルギー消費量を除く）が、△10%以上となる低炭素建築物やCASBEE熊本として評価を受けた省エネルギー住宅の普及促進を図ります。

2. 実績等

H27年度						
実績	低炭素建築物の認定件数は、低炭素住宅の認定取得にて利用可能となる省エネ住宅に関するポイント制度（省エネ住宅ポイント制度）が平成27年10月21日まで実施されたため、平成27年度は37件と急増しました。CASBEE熊本として評価を受けた省エネルギー建築物の届出実績は44件でした。					
課題	熊本地震の影響により、低炭素建築物の省エネ性能のみの認定建築物から、総合的に住宅の品質が確保される長期優良住宅認定制度による建築物への移行が進んでいる。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	低炭素建築物の認定件数及びCASBEE熊本として評価を受けた建築物は、堅調に推移している。		
参画・協働	市民	協働	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	建築関係団体等
H28年度						
実績	低炭素建築物の認定件数は、熊本地震による建替え需要等により、平成28年度は20件と堅調に推移しました。CASBEE熊本として評価を受けた省エネルギー建築物の届出実績は47件でした。					
課題	熊本地震の影響により、低炭素建築物の省エネ性能のみの認定建築物から、総合的に住宅の品質が確保される長期優良住宅認定制度による建築物への移行が進んでいる。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	低炭素建築物の認定件数及びCASBEE熊本として評価を受けた建築物は、堅調に推移している。		
参画・協働	市民	協働	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	建築関係団体等

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	熊本地震からの復旧復興に向けて、今後とも両制度の普及啓発に継続して取り組んでいきます。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	5 住宅についての意識啓発や知識の向上
施策方針	5-2 事業者に対する効果的な情報提供の実施
取組み	住宅性能表示制度等の普及による性能評価の促進（再掲）
具体的な取組内容	質が高く、性能の保証された新築住宅や中古住宅の供給を進めるため、住宅の品質確保を目的とした住宅性能評価の普及促進を図る。

2. 実績等

H27年度					
実績	住まいづくりフェアやホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅性能表示制度に関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅性能表示制度の周知方法について検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅に関して、幅広い情報提供を行うことは出来たが、住宅性能表示についての情報提供はあまり進んでいないため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

H28年度					
実績	熊本地震の影響により、住まいづくりフェアは中止となったため、ホームページや窓口でのチラシ配布等にて、住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、住宅性能表示制度に関する内容の情報は不十分であった。				
課題	住宅性能表示制度の周知方法について検討する必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅に関して、幅広い情報提供を行うことは出来たが、住宅性能表示についての情報提供はあまり進んでいないため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	住宅性能表示の周知に向け、ホームページ等を通して情報提供を行う等、周知の方法を含めて検討する必要がある。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	5 住宅についての意識啓発や知識の向上
施策方針	5-2 事業者に対する効果的な情報提供の実施
取組み	熊本県や「熊本県住宅リフォーム推進協議会」との連携等による住宅リフォームに関する情報提供（再掲）
具体的な取組内容	一般財団法人熊本県建築住宅センターや(公財)リフォーム・紛争処理支援センターについて、ホームページで紹介している。また、問合せがあった際、(公財)リフォーム・紛争処理支援センターの相談窓口である「住まいのダイヤル」を案内し、情報提供を行っている。

2. 実績等

H27年度						
実績	ホームページや問合せがあった際に情報提供を行うとともに、平成28年3月に開催された「熊本県住宅リフォーム推進協議会」において、各団体のリフォームに関する取り組み等の情報共有を行った。					
課題	今後更なる連携が必要。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅リフォームに関する情報提供は行い、各団体との情報共有も行うことができたため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	一般財団法人熊本県建築住宅センター (公財)リフォーム・紛争処理支援センター
H28年度						
実績	ホームページや問合せがあった際の情報提供を行ったが、熊本地震により、「熊本県住宅リフォーム推進協議会」は未開催であった。					
課題	今後も情報共有に努めていく必要がある。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住宅リフォームに関する情報提供は行っているが、今後更なる連携が必要であるため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	一般財団法人熊本県建築住宅センター (公財)リフォーム・紛争処理支援センター

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	熊本県や「熊本県住宅リフォーム推進協議会」との連携を今後さらに深めていく必要がある。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	5 住宅についての意識啓発や知識の向上
施策方針	5-3 地域や教育現場を活用した住まいに関する意識啓発の推進

取組み	各種団体と連携した住教育の推進
具体的な取組内容	(公社)熊本建築士会などの専門団体と連携した住教育のプログラムを整備することで、地域や学校でのさらなる住まいの教育を推進し、子どもたちに対する意識啓発を図る。

2. 実績等

H27年度					
実績	住まいづくりフェアにて、自転車発電やエコ積み木等の企画展示を行い、子どもたちの参加も見られた。				
課題	住まいに関して幅広く意識啓発を図るため、学校教育の中でも、住教育について進めていくこと等、手段も含めて検討すべきである。				
達成状況	C	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	地域や学校での更なる住まいの教育推進に取り組む必要がある。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体 事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	熊本地震の影響により、住まいづくりフェアの開催を中止したため、実施なし。				
課題	住まいに関して幅広く意識啓発を図るため、学校教育の中でも、住教育について進めていくこと等、手段も含めて検討すべきである。				
達成状況	C	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	地域や学校での更なる住まいの教育推進に取り組む必要がある。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体 事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	関係団体と協議を行い、取組を実施していく。
------------------	-----------------------

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	5 住宅についての意識啓発や知識の向上
施策方針	5-3 地域や教育現場を活用した住まいに関する意識啓発の推進
取組み	住まいづくりフェアの開催(再掲)
具体的な取組内容	市民に住宅、住環境、住まい方等について考える機会を広く提供し、市民の住意識の向上を図り、豊かな住環境の実現に資するため、住生活月間にあわせ、民間の関係団体との共同によるパネル展示や専門家による相談会など、住まいづくりフェアを開催する。

2. 実績等

H27年度						
実績	平成27年10月18日(日)10時～16時に、びふれす広場で開催。 ①専門家による住まいに関する無料相談会(住宅一般、リフォーム、税務、マンション、FP、敷地境界等) ②パネル展示 ③企画展示(自転車発電、液体窒素の冷熱実験、水飲み比べ等) 来場者数は360名(推計)、アンケート回答者数は195名					
課題	通りがかりで参加した回答者が最も多かったため、目的意識を持った参加者を増やすためにも、周知方法について更なる改善を考えていく必要がある。					
達成状況	A	A:順調に進んでいる B:少しずつ進んでいる C:ほとんど進んでいない D:事業終了(その他)	判断理由	アンケート結果より、参加者の関心は高いものであると考えられるため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ワークショップ		
	関係団体事業者	協働	内容	後援	団体名	多数あり

H28年度						
実績	熊本地震の影響により、開催を中止。 住まいに関する問合せがあった際に、ホームページを紹介することや、窓口に設置したチラシ等で情報提供を行った。					
課題	今後も引き続き住まいに関する情報発信を行う必要がある。					
達成状況	C	A:順調に進んでいる B:少しずつ進んでいる C:ほとんど進んでいない D:事業終了(その他)	判断理由	住まいづくりフェアを開催していないため。		
参画・協働	市民		内容			
	関係団体事業者		内容		団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成29年度も開催を中止している。 震災を受け、市民に対して提供が必要な情報等も変化していると考えられる。そのため、情報提供方法や内容について再度検討を行いたい。また、住まいづくりフェアというイベントに固執せず、幅広く周知する方法を検討していきたい。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅱ 良質な「住まい」の実現
目標	5 住宅についての意識啓発や知識の向上
施策方針	5-3 地域や教育現場を活用した住まいに関する意識啓発の推進
取組み	住まいに関する生涯学習の推進(再掲)
具体的な取組内容	・市民の方が「聞きたい知りたい」内容をメニューの中から選んでいただき、各講座担当部署の職員などが講師となり、それぞれの地域や学校に出向き、業務の取組みや事業・施策などの話や説明をするふれあい出前講座の実施 ・市民に住宅、住環境、住まい方等について考える機会を広く提供し、市民の住意識の向上を図り、豊かな住環境の実現に資するため、住生活月間にあわせ、民間の関係団体との共同によるパネル展示や専門家による相談会などを行う住まいづくりフェアの開催

2. 実績等

H27年度					
実績	・ふれあい出前講座：マンションに関する申請は0件 ・住まいづくりフェア：推計で360名の参加				
課題	マンションについては、管理士派遣や管理相談会を行っているため、申請がないと考えられる。ニーズにあった情報を提供していく必要がある。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住まいづくりフェアを通して情報発信を行うことができた考えるため。	
参画・協働	市民	参画	内容	その他	
	関係団体 事業者	協働	内容	事業協力	団体名

H28年度					
実績	・ふれあい出前講座：マンションに関する申請は0件 ・住まいづくりフェア：熊本地震の影響により中止				
課題	マンションについては、管理士派遣や管理相談会を行っているため、申請がないと考えられる。ニーズにあった情報を提供していく必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	ふれあい出前講座を実施していたが、申込みは0件であったため。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体 事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	マンションについてのふれあい出前講座は、他に管理相談会や管理士派遣を行っているためか、例年申請件数が0件であるため、平成29年度からは出前講座への掲載を中止している。 また、住まいづくりフェアについては、平成28年度は熊本地震の影響で中止し、平成29年度も開催は予定していない。しかし、何かしらの方法で、住まいについての情報提供は必要であると考え、情報発信する内容と併せて検討していく必要がある。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-1 居住促進エリアにおける居住機能の誘導
取組み	熊本市の街・エリア(地域情報)・住宅情報が一体となった情報発信
具体的な取組内容	熊本暮らしの紹介を行う「住みなっせ、熊本」のページにて、情報発信を行う。

2. 実績等

H27年度						
実績	「住みなっせ、熊本」に4,358件のアクセスがあった。					
課題	-					
達成状況	A	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	順調に情報発信が行えていると判断したため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	
H28年度						
実績	「住みなっせ、熊本」に2,992件のアクセスがあった。					
課題	熊本地震の影響を受けてからか、アクセス数が前年度に比べ減少している。 熊本市のHPとリンクさせる等して、更なる周知を図る必要がある。					
達成状況	B	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	前年度に比べ、アクセス件数が減少したため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	「住みなっせ、熊本」のアクセス件数を増加させるためにも、ホームページのリンク等を活用して、ページの周知を図る。また、加筆できる項目があれば、項目を増やし、ページの内容を充実させていく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-1 居住促進エリアにおける居住機能の誘導
取組み	居住促進エリアにおける居住促進に対する空き家活用等の実施
具体的な取組内容	市内に空き家を所有及び管理する方が無料で相談できる相談団体の窓口や相談会を開催。 また、平成27年度に空き家対策の取組指針の案を策定し空き家対策の具体的な取組方針を定めた。

2. 実績等

H27年度					
実績	空き家対策の取組指針を策定し、具体的な取組方針を定めた。 また、平成28年度より実施予定の空き家の相談会に向けた準備を行った。				
課題	定めた取組方針に基づき、事業を実施していく。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	空き家対策に向けた取り組みを定めることが出来たため。	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体 事業者	協働	内容	共催	団体名

H28年度					
実績	・空き家の相談会を2回実施したが、相談件数は0件であった。 (空き家の相談会は震災の影響で、2回のみの実施となった。)				
課題	熊本地震の影響で2回のみの実施となったが、実績は0件であった。今後相談会を行う際は、さらに周知を行う必要があると考えられる。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	相談会を実施したものの、相談件数は0件であったため。	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体 事業者	協働	内容	共催	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成29年度も空き家の相談会を中止している。熊本地震により、空き家の状況も変化していると考えられるため、一旦状況を整理したうえで、来年度以降空き家対策の取り組みを検討していく必要がある。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	都心活性推進課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-1 居住促進エリアにおける居住機能の誘導

取組み	市街地再開発等事業や土地区画整理事業による市街地整備の推進
具体的な取組内容	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を目的とし、市街地再開発事業により、マンション、商業、ホテル、（仮称）熊本城ホールなどの複合施設を整備する。 土地区画整理事業においては現在、植木中央地区、熊本駅西地区の2地区は行政施行により健全な市街地を造成するため、道路築造工事や宅地造成などを進めている。また、富合町中心市街地においては、組合設立に向け取り組みを進めているところ。

2. 実績等

H27年度							
実績	市街地再開発事業：既存建築物の解体に着手。 土地区画整理事業：（植木中央地区）建物移転、都市計画道路・区画道路等の工事など （熊本駅西地区）公園及び都市計画道路の設計、換地処分など （富合町中心市街地）地権者説明会等を実施。区画整理事業の具体的な調査・検討のための意向調査（仮同意）の実施						
課題	市街地再開発事業：今後懸念される建設物価高騰への対応。 土地区画整理事業：（植木中央地区）権利者等との早期の合意形成。 （富合町中心市街地）事業計画作成に向けた基礎調査等の実施、地権者への情報提供。						
達成状況	再開発	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	H31年度完成に向け、順調に進んでいるため。		
	植木	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	権利者との建物移転の補償交渉に不足の日数を要することがあるものの、事業全体としては順調に進んでいる。		
	駅西	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	事業計画どおり、事業が進んでいる。		
	富合	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	世話人会を立ち上げ、調査・検討のための仮同意を7割取得できた。引き続き残る3割の地権者に対しても丁寧な説明を行いながら、理解を得る必要がある。		
参画・協働	市民	参画	内容	ニュースレター・パンフレット			
	植木	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	植木まちづくり株式会社
	駅西	市民	協働	内容	事業協力		
	富合	関係団体事業者	協働	内容	検討委員会	団体名	世話人会

H28年度						
実績	市街地再開発事業：新築工事に着手。 土地区画整理事業：（植木中央地区）建物移転、都市計画道路・区画道路等の工事など （熊本駅西地区）都市計画道路の道路築造関連工事着工、清算金の交付・徴収など （富合町中心市街地）準備委員会の実施、地権者説明会の開催など					
課題	市街地再開発事業：今後懸念される建設物価高騰への対応。 土地区画整理事業：（植木中央地区）権利者等との早期の合意形成 （熊本駅西地区）未清算のないように債権管理を行うこと、市有地の売却 （富合町中心市街地）組合設立に向けた事業計画作成					
達成 状況	再 開 発	A A A D	判断 理由	H31年度完成に向け、順調に進んでいるため。		
	植 木	A A A D	判断 理由	権利者との建物移転の補償交渉に不足の日数を要することがあるものの、事業全体としては順調に進んでいる。		
	駅 西	A A A D	判断 理由	熊本地震の影響により、工事進捗が若干遅れているものの、清算金や市有地公売等、ほぼ予定通り順調に事業が進んでいる。		
	富 合	B A A D	判断 理由	設立準備委員会が立ち上がり、事業計画等の検討を行った。		
参画 ・ 協働	植 木	市民	参画	内容	ニュースレター・パンフレット	
	富 合	関係団体 事業者	協働	内容	協定・契約	団体名 植木まちづくり株式会社
	富 合	関係団体 事業者	協働	内容	検討委員会	団体名 富合町中心市街地土地区画整理組合設立準備委員会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	市街地再開発事業：平成31年度完成に向けて着実に工事を進めるもの。 土地区画整理事業：（植木中央地区）平成30年事業完了（換地処分）に向けた建物移転補償、都市計画道路・区画道路・公園等の工事及び出来形確認測量を行う。 （熊本駅西地区）平成32年度の事業完了に向け、精算金の分割納付の債権管理を行う。工事については、他事業との工程調整を行いつつ、道路や公園などを整備し、更なる公共施設の充実及び交通結節機能の向上を図る。 （富合町中心市街地）引き続き、準備委員会の支援を行い、事業計画の作成を行う。地権者の合意形成を図る。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	交通政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-1 居住促進エリアにおける居住機能の誘導
取組み	基幹公共交通の機能強化による利便性の向上
具体的な取組内容	【電停改良事業】市電の利便性向上のため、バリアフリー新法に基づき、電停ホームの拡幅、嵩上げ、スロープの設置等のバリアフリー化をすすめる。 【バス乗換拠点改善】基幹公共交通の定時性・速達性・輸送力の向上に向け、ゾーンシステム乗換拠点や地域拠点乗換拠点等における待合環境等の整備を行う。

2. 実績等

H27年度						
実績	【電停改良事業】通町筋電停改良事業の実施に向けて、関係機関と協議を実施した。 【バス乗換拠点改善】基幹公共交通軸として8方面を位置づけ、各軸の特性に応じて乗換拠点を設定し、方面別の展開方針を示した。					
課題	事業実施に向けては多くの関係機関、地元等との協議・調整が必要。					
達成状況	B	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了（その他）	判断理由	基幹公共交通軸の強化に向けた事業実施の展開方針を示すことが出来た。		
参画・協働	市民	参画	内容	検討委員会		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	公共交通協議会(バス事業者等)

H28年度						
実績	【電停改良事業】通町筋電停改良事業の実施に向けて、関係機関、地元と協議を実施した。 【バス乗換拠点改善】基幹公共交通軸のうち、優先的に取り組む方面について、事業実施に向けてバス事業者と協議を実施した。また、あわせて軸機能の強化策についても検討を進めた。					
課題	事業実施に向けては多くの関係機関、地元等との協議・調整が必要。					
達成状況	C	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了（その他）	判断理由	関係機関との協議を進めたものの、熊本地震発生等により具体的な事業実施の協議が進まなかった。		
参画・協働	市民	参画	内容	検討委員会		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	公共交通協議会(バス事業者等)

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	【電停改良事業】通町筋電停改良について、具体的整備案の確定に向けて地元、関係機関との協議を進め、事業着手する。 また、電停改良計画に基づき電停改良事業をすすめる。 【バス乗換拠点改善】事業実施に向けてバス事業者等の関係機関との協議をすすめる。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	中央区総務企画課
-----	----------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい“まち”の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-2 生活拠点におけるコミュニティの維持・活性化
取組み	「まちづくりビジョン」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進
具体的な取組内容	区民と行政及び、区民の皆さん相互が様々な形で「つながる」ことで、誰もが暮らしやすさを実感し、誇りを持って住める元気なまちを目指しており、「“きらり”とひかる品格ただよまち」「“わくわく”があふれる活力とにぎわいのまち」「“ほっと”できる安全で安心なまち」「“いきいき”と暮らせる健やかなまち」を実現できるような、まちづくり事業を実施している。

2. 実績等

H27年度						
実績	- みんなのまちづくり情報発信事業（まちのわ、区だより） - 中央区お宝探検事業 - アクティブシニア増殖プロジェクト - 校区の町内割り電子地図の作成と活用 - 食べて、話して、つながろう中央区事業 - 中央区 まちづくり懇話会 - 中央区・校区カルタ事業 - 井手の魅力再発見事業 - 中央区地域コミュニティづくり支援補助事業 - 水前寺賑わいづくり支援事業 - 中央区防災キャラバン					
課題	参加者や応募数が少ない事業があるため、周知方法の工夫や様々な年代への働きかけが必要。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	市民意見の募集		
	関係団体事業者	協働	内容	共催	団体名	水まち水前寺実行委員会 他
H28年度						
実績	- みんなのまちづくり情報発信事業（まちのわ、区だより） - 井手の魅力再発見事業 - 水前寺賑わいづくり支援事業 - 中央区防災キャラバン - 中央区お宝探検事業 - 中央区地域コミュニティづくり支援補助事業 - 食べて、話して、つながろう中央区事業 - 中央区 まちづくり懇話会					
課題	地震の影響があり、地域の防災力、自助・共助力を高めるための支援が求められている。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	市民意見の募集		
	関係団体事業者	協働	内容	共催	団体名	水まち水前寺実行委員会 他

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	地域での防災への取組みを財政面で支援するため、中央区地域コミュニティづくり支援補助金の予算枠を拡充して実施。また、中央区防災キャラバンは中央区地域防災支援事業と名称を変え、事業内容を充実させた。また、地域ニーズを反映したまちづくり事業を推進するために、まちづくり懇話会・校区連絡会議をワークショップ形式で実施するとともに、地域担当職員が地域住民はもとより、事業者・学校等地域における様々な主体から意見を吸い上げ、地域ニーズを把握し・課題解決のヒントを得る機会とし、まちづくり事業へ反映させる。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	東区総務企画課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-2 生活拠点におけるコミュニティの維持・活性化
取組み	「まちづくりビジョン」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進
具体的な取組内容	『まちづくりビジョン』において、豊かな自然環境と快適でにぎわいのある住環境の中で、自然とふれあい、みんなの笑顔があふれ、活気に満ちた未来のあるまちづくりをめざし、自然や地域の歴史・文化を大切にするとともに、人と人とのつながりや地域と地域の結びつきなど新たな絆を広げながら、みんなで支えあい、誰もが健康で安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるため、「人と人がつながり世代を越えて語り合えるまち」「誰もが安全で安心して過ごせるまち」「誰もがいきいきと暮らせるまち」「美しい自然を守り育てられあえるまち」「暮らしやすく活気あふれるまち」の5つの基本方針を掲げてまちづくり推進に取り組んでいる。

2. 実績等

H27年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・東区民まつり開催経費 ・地域防災合同訓練事業 ・東区健康まちづくりサポーター養成事業 ・フットパスIN秋津開催経費 ・東区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・参加者や対象地域を拡大する取り組みが必要 ・地域と連携で事業を実施しているが、主に行政主導となっているため自主自立のまちづくりを推進していくための工夫が必要					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他

H28年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・東区民まつり開催経費 ・地域防災合同訓練事業 ・東区健康まちづくりサポーター養成事業 ・東区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・参加者や対象地域を拡大する取り組みが必要 ・地域と連携で事業を実施しているが、主に行政主導となっているため自主自立のまちづくりを推進していくための工夫が必要					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成29年度に新設された地域担当職員が積極的に地域へ外出き、把握した地域ニーズを区の施策に反映する取り組みを進めていくとともに、熊本地震からの復興を重視した地域防災力の向上と昨今の少子高齢化の進展による高齢者の見守りの必要性から地域包括ケアシステムの構築について東区の経営方針として新たに取り組んで行く。また、これまで行政主導で実施してきた事業について、実行委員会形式で開催するなど、地域の住民や団体等と連携・協働して事業を推進していく。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	西区総務企画課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-2 生活拠点におけるコミュニティの維持・活性化
取組み	「まちづくりビジョン」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進
具体的な取組内容	『まちづくりビジョン』において、海のめぐみ、山のめぐみ、大地のめぐみ、いにしえからの歴史、息づく伝統・文化などを活かし、区民誰もがいつまでも健康に暮らすことができ、区民と行政が協働でまちづくりに取り組むこととしており、重点的に取り組む事業として、安全・安心のまちづくり、子育てしやすいまちづくり、楽しさあふれるまちづくり、農水産業を生かしたまちづくりに取り組むほか、西区を5つのエリアに分け、エリア毎の特色をいかしたまちづくりを推進することとしている。

2. 実績等

H27年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・西区フェスタ開催経費 ・西区スポーツ大会開催経費 ・子ども農山漁村交流事業 ・エリア別まちづくり事業 ・西区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・参加者や応募数が少ないなど、周知方法が課題 ・地域住民と連携で事業を実施しているが、行政主導のイベントとなっている					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他
H28年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・西区フェスタ開催経費 ・西区スポーツ大会開催経費 ・子ども農山漁村交流事業 ・エリア別まちづくり事業 ・西区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・多様な意見を集約する場がない ・自主自立のまちづくりに向けた検討が必要					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	若い世代や多様な団体からの意見を聞く場として『ワークショップ』を新たに開催するなど、西区の新たな魅力の抽出や課題解決の意見交換、意見の集約などを実施する。 また、これまで行政主導で実施してきた事業について、実行委員会形式で開催するなど、地域住民や民間企業等と連携・協働して事業を推進していく。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	南区総務企画課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-2 生活拠点におけるコミュニティの維持・活性化
取組み	「まちづくりビジョン」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進
具体的な取組内容	『南区まちづくりビジョン』に掲げるめざす区の姿「～みんなであつなび、みがき、ひろげる～いきいき暮らしのまち南区」の実現に向けて、「農と漁業を誇れるまち」「歴史・文化を育むまち」「自然と共生した住みやすいまち」「みんなが健康で元気なまち」「地域ぐるみで子どもを育てるまち」「安全・安心なまち」という6つの基本目標を掲げ、自助、共助、公助の役割のもと、区民、地域団体等、行政が連携して協働のまちづくりに取り組んでいくことを目的として、南区まちづくり推進事業を実施している。

2. 実績等

H27年度						
実績	・南区”いきいき”フェスタ2015開催経費 ・防災のまちづくりリーダー育成事業 ・南区ウォーキングキャンペーン事業 ・南区フットパスコースづくり支援事業 ・自然を活かした地域連携支援事業 ・南区地域コミュニティづくり支援補助金交付事業 他					
課題	南区まちづくり推進事業の認知度が低いため、市政だよりや南区公式FBなどあらゆる手段を用いて周知を行う必要がある。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度区民等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	子育てネットワーク南区 他

H28年度						
実績	・南区”いきいき”フェスタ2016開催経費 ・防災のまちづくりリーダー育成事業 ・子育て支援リーダー育成事業 ・南区ウォーキングキャンペーン事業 ・自然を活かした地域連携支援事業 ・南区地域コミュニティづくり支援補助金交付事業 他					
課題	多様化している地域ニーズをどのようにして把握するのが課題					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度区民等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	子育てネットワーク南区 他

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	地域活動支援のための拠点として本年度からまちづくりセンターが設置され、地域に寄り添って支援を行う地域担当職員が配置された。 区役所とまちづくりセンターが情報共有と連携を蜜にしながら、的確な地域ニーズの把握に努めていく。 また、まちづくり懇話会、区民ワークショップや地域団体等とのまちづくり座談会等参画の場を拡充し、広く区民意見を集約しながら、平成30年度以降のまちづくりの取り組みの立案につなげていく。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	北区総務企画課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-2 生活拠点におけるコミュニティの維持・活性化
取組み	「まちづくりビジョン」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進
具体的な取組内容	・北区の一体感を醸成し、地域内の交流を促進することで、居住地としての魅力をさらに高めていく。（区の花等の選定、スポーツ大会の開催など） ・歴史、自然、農業、温泉など個性ある資源を結ぶことで、区民の生活の楽しみを広げ産業振興につないでいく。（観光やレクリエーション、郷土学習など） ・農村と都市部の区民が協働することで、楽しい出会いや活力を生み出す。（朝市の開催、農産物を販売するバザーの開催、農業体験など）

2. 実績等

H27年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・北区防災フェア ・北区こどもまつり2015 ・北区シンボルマーク等周知事業 ・北区幸せ絵巻〜ぶらり北さるき〜作成・活用事業 ・北区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・参加者や応募数が少ないなど、周知方法が課題 ・地域住民と連携で事業を実施しているが、行政主導のイベントとなっている。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他

H28年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・北区防災フェア ・北区こどもまつり2016 ・北区PR事業（ひまわりの種配布、絵画・写真コンクール） ・グリーン・ツーリズムin北区 ・北区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・多様な意見を集約する場がない ・自主自立のまちづくりに向けた検討が必要					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	若い世代や多様な団体からの意見を聞く場として『ワークショップ』や、まちづくり懇話会において「分科会」を開催するなど、北区の新たな魅力の抽出や課題解決の意見交換、意見の集約などを実施する。また、まちづくりビジョンに掲げる5つのまちづくり基本方針のもと、各まちづくりセンターを地域コミュニティ活動の拠点とし、地域担当職員が地域ニーズを把握しながら、様々なまちづくり活動に区民と行政が協働して取り組む。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	交通政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-2 生活拠点におけるコミュニティの維持・活性化
取組み	公共交通空白・不便地域へのデマンドタクシー等の導入
具体的な取組内容	熊本市公共交通基本条例によって定義されている公共交通空白地域・不便地域へ住民の交通手段を確保することを目的として、デマンドタクシー等の導入を行う。 ・公共交通空白地域・・・行政が主体となって地域と協働しながら取り組む ・公共交通不便地域・・・地域が主体となって行政が支援するという形での協働体制によって取り組む

2. 実績等

H27年度						
実績	H27.4 南区杉上校区 杉上号、みどり号の運行開始 H27.10 西区芳野校区 大将陣タクシーの運行開始 以降、空白地域対応15路線、不便地域対応1路線にて運行 その他、バス路線廃止に伴う公共交通空白地域を対象とした説明会を実施。					
課題	利用が少ない路線への利用促進					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	地域説明会などを通じ、地域の意見をふまえて、順次導入を実施している。		
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	芳野校区定期バス運行協議会ほか
H28年度						
実績	空白地域対応15路線、不便地域対応1路線にて運行 H28.11 北区弓削校区にて、コミュニティ交通の導入検討開始（H29運行開始） その他、地域の要望に伴う運行ダイヤの変更などを実施。					
課題	利用が少ない路線への利用促進					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	地域説明会などを通じて、地域の意見をふまえた運行ダイヤの改正など、適切な運行を実施した。		
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	弓削第一町内コミュニティ交通運行協議会ほか

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成29年度においては、北区弓削校区での不便地域対応コミュニティ交通の運行を開始する。 また、今後についても地域のニーズ等に応じて導入を行っていくほか、既存路線についても、地域の意見を伺いながら、必要に応じて適切な対応を検討する。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	水保全課
-----	------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-1 低炭素まちづくりの推進による住環境の向上

取組み	雨水の利用推進、節水対策の推進
具体的な取組内容	- 雨水の利用促進 既存の浄化槽を雨水貯留槽に転用し、又は雨水貯留タンクを新設して雨水の有効利用を図る方に対して補助金を交付することにより、地下水の保全及び水資源の有効利用を促進するとともに、雨水の河川等への流出抑制を図る。 - 節水対策の推進 市民1人1日あたりの生活用水使用量を削減し、恵まれた地下水を後世に守り伝えるため、市民総参加による節水市民運動を年間を通して展開する。【目標値218ℓ/人・日（平成30年度）】

2. 実績等

H27年度						
実績	- 雨水利用促進 雨水貯留槽 3件 雨水貯留タンク 32件 - 節水対策の推進 夏季の節水重点期間(7・8月)を中心に年間を通してテレビ等のマスメディアを活用した節水啓発や、小学校における節水学習会、節水器具の普及など各種啓発に取り組んだ。 (平成27年度実績 223ℓ/人・日)					
課題	- 雨水貯留タンク設置の助成等については、天候等の影響で年度により申請件数の増減はあるが、地下水の保全には雨水の有効利用を促すことが重要であり、今後も周知・PR等に努め、更なる推進を図る必要がある。 - 一人一日あたりの生活用水使用量は年々着実に減少するなど一定の節水効果をあげているが、目標値218ℓの達成に向けて、今後も夏季を中心に年間を通じた節水市民運動の展開を行う必要がある。					
達成状況	A	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	雨水の有効利用を含めた市民の節水意識の向上や節水の実践行動により、生活用水使用量が削減されているため。(H26比較 -1ℓ)		
参画・協働	市民	参画	内容	事業協力		
	関係団体 事業者	協働	内容	事業協力	団体名	わくわく節水倶楽部会員企業等

H28年度						
実績	- 雨水利用促進 雨水貯留槽 2件 雨水貯留タンク 55件 - 節水対策の推進 夏季の節水重点期間(7・8月)を中心に年間をととしてテレビ等のマスメディアを活用した節水啓発や、小学校における節水学習会、節水器具の普及など各種啓発に取り組んだ。 (平成28年度実績 220ℓ/人・日 ※平成28年度は地震の影響により下半期の参考値)					
課題	- 雨水貯留タンク設置の助成等については、熊本地震の断水の経験により、水を蓄える必要性が再認識され申請件数が増加したが、一過性のものとならないよう、今後も周知・PR等に努め、更なる推進を図る必要がある。 - 一人一日あたりの生活用水使用量は年々着実に減少するなど一定の節水効果をあげているが、目標値218ℓの達成に向けて、今後も夏季を中心に年間を通じた節水市民運動の展開を行う必要がある。					
達成状況	A	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	雨水の有効利用を含めた市民の節水意識の向上や節水の実践行動により、生活用水使用量が削減されているため。(H27比較 -3ℓ※参考)		
参画・協働	市民	参画	内容	事業協力		
	関係団体 事業者	協働	内容	事業協力	団体名	わくわく節水倶楽部会員企業等

※わくわく節水倶楽部（企業、学校、自治会など）

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	引き続き、雨水利用促進や節水対策の推進を図り、市民の節水意識の更なる向上や節水実践行動の拡大により、本市の恵まれた地下水を後世に確実に守り伝えていく。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	環境共生課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-1 低炭素まちづくりの推進による住環境の向上
取組み	「緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく緑化の推進
具体的な取組内容	・開発行為の事前協議による緑化指導 ・緑地協定地区への樹木配布 ・家庭の森づくり（シンボルツリー）、緑の街並みづくり（生垣設置）、記念樹配布

2. 実績等

H27年度						
実績	・開発行為の事前協議 共同住宅 21件（緑化面積 3,700.64㎡） ・緑地協定地区への樹木配布 0件 ・家庭の森づくり 33件（高木33本）、緑の街並みづくり 13件（生垣188m）、記念樹配布 893本					
課題	・開発行為の事前協議に基づき緑化されたが、新たな緑地協定の締結にはつながらなかったため、引き続き制度の紹介に努める必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	・開発行為の事前協議に基づき緑化された。 ・助成事業により住まいの緑化が進んだ。		
参画・協働	市民	協働	内容	事業協力		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	申請者
H28年度						
実績	・開発行為の事前協議 共同住宅 15件（緑化面積 2,515.46㎡） ・緑地協定地区への樹木配布 0件 ・家庭の森づくり 16件（高木16本）、緑の街並みづくり 4件（生垣44.9m）、記念樹配布 957本					
課題	・開発行為の事前協議に基づき緑化されたが、緑地協定の締結にはつながらず、震災の影響か、家庭の森づくり、緑の街並みづくりの申請数が減ったため、引き続き制度の紹介に努める必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	・開発行為の事前協議に基づき緑化された。 ・助成事業により住まいの緑化が進んだ。		
参画・協働	市民	協働	内容	事業協力		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	申請者

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	・引き続き緑化指導や各種制度の紹介を行う。 ・平成29年度から民有地緑化支援事業を「つながりの森づくり」として見直し、中高木等の植栽に誘導を行なう助成としてさらなる緑化を推進するとともに、生き物の生息・生育地の創出にも寄与する効果的な緑のネットワークの形成を目指す。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	住宅課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-1 低炭素まちづくりの推進による住環境の向上
取組み	環境に配慮した市営住宅の整備
具体的な取組内容	・「緑地の保全及び緑地の推進に関する条例」に基づく緑化の促進 ・計画的な省エネルギー化の推進 「熊本市公共事業環境配慮指針」に基づき、環境に配慮した市営住宅の整備を行う。

2. 実績等

H27年度						
実績	・楠団地22棟（住戸数80戸）建替事業（平成28年2月工事完了、5月供用開始予定） ・山本団地（住戸数18戸）建替事業（平成27年11月工事着手）					
課題	「熊本市公共事業環境配慮指針」に基づく環境に配慮した市営住宅の整備					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	整備計画とおりに工事が進んでいる。		
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	
H28年度						
実績	・楠団地22棟（住戸数80戸）建替事業（平成28年5月供用開始） ・山本団地（住戸数18戸）建替事業（平成28年11月工事完了、平成29年3月供用開始）					
課題	「熊本市公共事業環境配慮指針」に基づく環境に配慮した市営住宅の整備					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	整備計画とおりに工事が進んでいる。		
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	「熊本市公共事業環境配慮指針」の方針に基づき、災害公営住宅や老朽化した団地の建替え事業において、環境に配慮した整備の実施を行う。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築指導課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-1 低炭素まちづくりの推進による住環境の向上

取組み	低炭素建築物認定制度※や熊本県建築物環境配慮制度(CASBEE熊本)※等の活用による環境に配慮した住宅の普及（再掲）
具体的な取組内容	低炭素社会の実現に向けて、省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量（家電等のエネルギー消費量を除く）が、△10%以上となる低炭素建築物やCASBEE熊本として評価を受けた省エネルギー住宅の普及促進を図ります。

2. 実績等

H27年度					
実績	低炭素建築物の認定件数は、低炭素住宅の認定取得にて利用可能となる省エネ住宅に関するポイント制度（省エネ住宅ポイント制度）が平成27年10月21日まで実施されたため、平成27年度は37件と急増しました。CASBEE熊本として評価を受けた省エネルギー建築物の届出実績は44件でした。				
課題	熊本地震の影響により、低炭素建築物の省エネ性能のみの認定建築物から、総合的に住宅の品質が確保される長期優良住宅認定制度による建築物への移行が進んでいる。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	低炭素建築物の認定件数及びCASBEE熊本として評価を受けた建築物は、堅調に推移している。	
参画・協働	市民	協働	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名 建築関係団体等

H28年度					
実績	低炭素建築物の認定件数は、熊本地震による建替え需要等により、平成28年度は20件と堅調に推移しました。CASBEE熊本として評価を受けた省エネルギー建築物の届出実績は47件でした。				
課題	熊本地震の影響により、低炭素建築物の省エネ性能のみの認定建築物から、総合的に住宅の品質が確保される長期優良住宅認定制度による建築物への移行が進んでいる。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	低炭素建築物の認定件数及びCASBEE熊本として評価を受けた建築物は、堅調に推移している。	
参画・協働	市民	協働	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名 建築関係団体等

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	熊本地震からの復旧復興に向けて、今後とも両制度の普及啓発に継続して取り組んでいきます。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	環境政策課(温暖化対策室)
-----	---------------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-1 低炭素まちづくりの推進による住環境の向上

取組み	環境教育の推進
具体的な取組内容	【環境教育】出前講座やライフステージ別環境教育、環境工場の見学会を実施し環境について学ぶことができる機会・仕組みをつくり、地球市民としての意識を醸成する。

2. 実績等

H27年度						
実績	「熊本市地球温暖化防止活動推進センター」にライフステージ別環境教育（低炭素都市づくり）カリキュラムの運用を委託し、カリキュラムの充実を図るとともに、市民のライフステージに合わせた各種講座を実施した。 H27年度実績：781人（講座回数：12回）					
課題	ライフステージ別の講座受講者数は前年度より増加した。今後は更なる環境意識向上のため、講座の中で需要の高い小学生を対象を絞り、子から親、地域に広がる環境教育を展開していく必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	計画通りに実施しており、受講者数も増加傾向にある。		
参画・協働	市民	協働	内容	出前講座		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	熊本市地球温暖化防止活動推進センター

H28年度						
実績	「みんなで実践！賢い選択「COOL CHOICE」！（環境学習ノート）」を作成し、東部環境工場や西部環境工場の見学者に配布し、温暖化対策に関する啓発を行った。 - 出前講座「地球温暖化Lesson みんなで実践！賢い選択「COOL CHOICE」！」を実施した。 H28年度実績：19人（講座回数：1回）					
課題	今後は更なる環境意識向上のため、講座の中で需要の高い小学生を対象を絞り、子から親、地域に広がる環境教育を展開していく必要がある。					
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	熊本地震の発生により、環境工場の見学及び出前講座を十分に実施できなかった。		
参画・協働	市民	協働	内容	出前講座		
	関係団体事業者	協働	内容	協定・契約	団体名	熊本市地球温暖化防止活動推進センター

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	小中学生による環境工場見学時に環境学習ノートを用いた説明を行うとともに、学校での出前講座を引き続き実施する。また、COOL CHOICE CITY くまもと普及啓発事業において、未就学児向けの環境学習イベントや、各自治会への普及啓発用リーフレットの配布を通じて、地域における温暖化対策に対する意識向上を図っていく。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	交通政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-1 低炭素まちづくりの推進による住環境の向上
取組み	公共交通利用促進に向けたモビリティマネジメントの実施
具体的な取組内容	【出前講座】将来の公共交通の利用を促進することを目的として、小学3年生を対象に出前講座を実施。 【利用促進キャンペーン】自家用車から公共交通への交通手段の転換を図り、バス、電車への利用促進を促すために公共交通機関利用促進キャンペーンを実施。

2. 実績等

H27年度						
実績	【出前講座】小学校7校、473名に対してバスの体験乗車を含めた出前講座を実施。 【利用促進キャンペーン】街頭イベント、公共交通利用促進キャンペーンクイズの実施。					
課題	【出前講座】申込み件数が減少傾向にあるため、新規の応募を促すための手法等の検討が必要である。 【利用促進キャンペーン】公共交通機関を利用していない方に参加していただくためのイベント内容及び告知方法の検討が必要である。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	【出前講座】昨年度より受講した小学校数が少なかったため。 【利用促進キャンペーン】クイズのアンケートの結果では、普段から公共交通機関を利用している方が7割を占め、利用していない方の参加が少なかった。		
参画・協働	市民	参画	内容	出前講座		
	関係団体事業者	協働	内容	共催	団体名	バス事業者等

H28年度						
実績	【出前講座】小学校3校、284名に対してバスの体験乗車を含めた出前講座を実施。 【利用促進キャンペーン】街頭イベントの実施。					
課題	【出前講座】熊本地震の影響により、例年以上に申込みが少なくなりました。 【利用促進キャンペーン】イベント内容等の見直しを行ったものの、バス利用者数は依然として減少しているため、更なる利用促進に繋がる内容の検討が必要。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	【出前講座】熊本地震の影響もあり、例年よりも受講した小学校数が少なかったため。 【利用促進キャンペーン】キャンペーンを実施しているものの、バスの利用者数は依然として減少しているため。		
参画・協働	市民	参画	内容	出前講座		
	関係団体事業者	協働	内容	共催	団体名	バス事業者等

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	【出前講座】出前講座の受講を促進するため、募集時期や案内方法などの見直しを検討しながら、今後も継続して実施していく。 【利用促進キャンペーン】利用促進を図るための新たな手法について、関係団体と協議を重ね、今後も継続して実施していく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課(建築物安全推進室)
-----	-----------------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-2 防災・防犯まちづくりの推進による住環境の向上
取組み	緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断等の促進
具体的な取組内容	【緊急輸送道路沿道建築物耐震指弾事業】 災害時に通行を確保すべき道路として指定されている緊急輸送道路に敷地が接している建築物のうち、倒壊すると道路を閉塞する恐れのあるもの等の耐震診断に要する費用の一部を補助する事業。

2. 実績等

H27年度						
実績	【緊急輸送道路沿道建築物耐震診断事業】2件					
課題	補助活用件数が伸びない。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	過去3年は補助実績が1件だったが、今年度は2件だった。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	建築士事務所協会
H28年度						
実績	【緊急輸送道路沿道建築物耐震診断事業】1件					
課題	補助活用件数は昨年度に比べ減となったが、事業に関する問い合わせは多かった。補助事業利用に結びつかなかったのは、事業者のスケジュールと補助手続きに要する期間とのズレによるところが大きい。					
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	地震の影響により、実際耐震化を行った建築物（解体含）は増えたが、補助事業利用件数は増えていない。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	建築士事務所協会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	過去に行った対象建築物の実態調査結果を再活用し、周知活動を再開して周知および補助利用件数の増加を図る。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	河川課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-2 防災・防犯まちづくりの推進による住環境の向上
取組み	住宅地からの雨水流出抑制対策の促進
具体的な取組内容	雨水を地下に浸透させ、各家庭から外へ流れ出す時間と量を抑えることで、道路などの浸水被害軽減や地下水涵養を目的として、雨水浸透柵を設置される方へ補助金を支払っている。

2. 実績等

H27年度						
実績	雨水浸透柵 補助申請件数 71件 雨水浸透柵 補助設置基数 150基 （内訳 塩ビ製 136基、コンクリート製 14基）					
課題	特になし					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	補助対象案件の申請に対して、全て補助金を支払うことができた。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	
H28年度						
実績	雨水浸透柵 補助申請件数 23件 雨水浸透柵 補助設置基数 49基 （内訳 塩ビ製 45基、コンクリート製 4基）					
課題	平成28年10月の熊本市雨水浸透柵設置補助金交付要綱の改定に伴い、新築、増改築（10㎡以上）の場合の雨水浸透柵の設置の補助対象が2基目からに変更になったことを周知する。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	H28の熊本市雨水浸透柵設置補助金交付要綱の改定に伴う補助対象の変更について、ホームページで周知でき、また、H27同様に、補助対象案件の申請に対して、全て補助金を支払うことができた。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後も、ホームページやラジオなどの広報活動を通じて、熊本市のより多くの方へ雨水浸透柵設置の補助金交付制度について周知していき、熊本市内で雨水浸透事業を推進していくことで、熊本市域の地下水涵養や都市型水害の軽減に繋げていきたい。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築指導課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-2 防災・防犯まちづくりの推進による住環境の向上

取組み	所有者等への管理意識を促すための「熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例」の周知（再掲）
具体的な取組内容	・「熊本市老朽家屋等の適正な管理に関する条例」について、ホームページでの周知。 ・「熊本市老朽家屋等の適正な管理に関する条例」について、自治会や不動産関連団体への説明会を通じての周知。

2. 実績等

H27年度						
実績	・植木地域校区自治協議会連合会 老朽条例説明会（日時：平成27年6月2日） ・空き家・空き土地有効活用相談会 老朽条例について周知（日時：平成27年11月23日）					
課題	本市の住環境を向上させるためには、住宅が管理不全になる前に所有者等に適正な管理を促進・意識付けすることが重要である。不動産関連団体や自治協議会のみでなく、市民向けのセミナー等を活用し市民に情報発信する必要がある。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	ホームページでの周知だけでなく、説明会による周知ができたため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	熊本市居住支援協議会

H28年度						
実績	特になし。（地震業務により実施できなかった）					
課題	H27年度と同じ					
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	地震業務により実施できなかった		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	熊本市居住支援協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	「熊本市老朽家屋等の適正な管理に関する条例」を通じ、建物の適正な維持管理の重要性について、不動産関連団体や自治協議会のみでなく、市民向けのセミナー等を活用し市民に対し情報発信していく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	危機管理防災総室
-----	----------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-2 防災・防犯まちづくりの推進による住環境の向上

取組み	危機管理防災意識の啓発(再掲)
具体的な取組内容	平成25年度から、地域住民が災害時に避難する際の危険箇所や一時避難場所等への避難経路の確認を行うマップ作成に取り組んでおり、平成29年3月31日現在で918町内中241団体が作成。 また、防災に関する各種防災講座を開催しており、これら地域版ハザードマップの作成過程や防災講座の開催を通して地域住民の自助・共助の意識の涵養を図り、地域防災力の向上を図ることを主な取組みとしている。

2. 実績等

H27年度					
実績	【地域版ハザードマップ】 平成27年度中に47町内が作成。平成28年3月31日現在で918町内中221団体が作成。 【防災講座】 平成27年度中に35団体が受講。				
課題	地域版ハザードマップ作成時に地域住民で決定し、マップに掲載している地域指定避難場所については、町内自治会・自主防アンケートの結果から決定はしたものの浸透していない地域もあることから、ワークショップでも説明を徹底し、地域住民への周知徹底を図っていく。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	地域版ハザードマップの完成に至るまでには、「企画会議」、「まちあるき」、「仕上げ」と幾つかの作業工程を必要とするため、作成に要する時間を多く費やした。	
参画・協働	市民	参画	内容	出前講座	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	【地域版ハザードマップ】 平成28年度中に20町内が作成。平成29年3月31日現在で918町内中241団体が作成。 【防災講座】 平成28年度中に28団体が受講。				
課題	地域版ハザードマップ作成時に地域住民で決定し、マップに掲載している地域指定避難場所については、町内自治会・自主防アンケートの結果から決定はしたものの浸透していない地域もあることから、ワークショップでも説明を徹底し、地域住民への周知徹底を図っていく。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	平成28年熊本地震の発災直後であり、町内自治会関係者の数回にわたる参集に加え、多くの作業工程を要する地域版ハザードマップの作成は前年度実績に及ばなかった。	
参画・協働	市民	参画	内容	出前講座	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	啓発・相談を担当する防災担当職員を、各区に平成29年度から新たに配置し、地域版ハザードマップ作成に向け地元の説明会に出向く等、きめ細かな対応を行う。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	住宅課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-2 防災・防犯まちづくりの推進による住環境の向上

取組み	災害に配慮した市営住宅の整備
具体的な取組内容	・団地周辺道路の拡幅改良 ・避難経路の確保 ・自然災害や火災時の一時的な避難が可能な空地・広場の確保

2. 実績等

H27年度					
実績	・楠団地22棟（住戸数80戸）建替事業（平成28年2月工事完了、5月供用開始予定） ・山本団地（住戸数18戸）建替事業（平成27年11月工事着手）				
課題	災害時などに一時的にも避難ができる敷地内の公園等の確保				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	建替事業において、公園、広場を確保している。	
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	・楠団地22棟（住戸数80戸）建替事業（平成28年5月供用開始） ・山本団地（住戸数18戸）建替事業（平成28年11月工事完了、平成29年3月供用開始）				
課題	災害時などに一時的にも避難ができる敷地内の公園等の確保				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	建替事業において、公園、広場を確保している。	
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	災害公営住宅や老朽化した団地の建替え事業において、災害に配慮した整備の実施を行う。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	住宅課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-2 防災・防犯まちづくりの推進による住環境の向上

取組み	歩行者の安全に配慮した市営住宅の整備
具体的な取組内容	- 歩行空間のバリアフリー化 - 団地内の歩車分離 歩行者の安全に配慮した歩行者通路と駐車場の配置。 災害時における団地入居者が敷地内公園へ移動できる安全に配慮した通路確保。

2. 実績等

H27年度					
実績	- 楠団地22棟（住戸数80戸）建替事業（平成28年2月工事完了、5月供用開始予定） - 山本団地（住戸数18戸）建替事業（平成27年11月工事着手）				
課題	- 団地入居者・歩行者の安全を確保考慮した敷地内通路の適正な配置 - 団地入居者・歩行者の災害時の避難通路の確保				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	整備事業における敷地内通路、避難通路の確保	
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	- 楠団地22棟（住戸数80戸）建替事業（平成28年5月供用開始） - 山本団地（住戸数18戸）建替事業（平成28年11月工事完了、平成29年3月供用開始）				
課題	- 団地入居者・歩行者の安全を確保考慮した敷地内通路の適正な配置 - 団地入居者・歩行者の災害時の避難通路の確保				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	整備事業における敷地内通路、避難通路の確保	
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	災害公営住宅や老朽化した団地の建替え事業において、歩行者の安全に配慮した整備の実施を行う。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-2 防災・防犯まちづくりの推進による住環境の向上
取組み	防犯に配慮した住まいについての意識啓発
具体的な取組内容	防犯についての取組を記載したパンフレットを窓口に設置し、意識啓発を行う。

2. 実績等

H27年度					
実績	住まいづくりフェアやホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、防犯等に関する内容の情報は不十分であった。				
課題	周知方法も含め、防犯についての取組等検討していく必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住まいに関する幅広い情報提供を行ったが、防犯についての情報提供はあまり行うことが出来なかったように感じるため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

H28年度					
実績	ホームページ、窓口でのチラシ配布等にて住宅や住環境に関する情報提供を幅広く行ったが、防犯等に関する内容の情報は不十分であった。				
課題	周知方法も含め、防犯についての取組等検討していく必要がある。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	住まいに関する幅広い情報提供を行ったが、防犯についての情報提供はあまり行うことが出来なかったように感じるため。	
参画・協働	市民		内容		
	関係団体 事業者		内容	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	防犯についてどのような対策が可能か再度検討を行い、パンフレットを窓口に設置することなど、情報提供を行っていきたい。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	生活安全課（～平成27年度：市民協働課）
-----	----------------------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-2 防災・防犯まちづくりの推進による住環境の向上
取組み	防犯パトロール等による防犯対策の推進
具体的な取組内容	生活安全課（旧市民協働課）、5区役所総務企画課（旧まちづくり推進課）において青色回転灯を装備した公用車による市内一円を定期的にパトロールを実施。また、校区防犯協会等の防犯ボランティア団体の活動支援を実施し、地域の安全安心を促進している。

2. 実績等

H27年度						
実績	- 防犯カメラの設置費補助を実施 9件 716千円を補助 - 市民協働課、各区まちづくり推進課にて防犯パトロールを実施 664回実施					
課題	防犯カメラ設置費補助に向けて、各校区防犯協会、自治会等へ周知したものの、実績は9件にとどまり、周知できていたかどうかが課題である。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	防犯パトロール回数は前年度（平成26年度）に比べて+35件となり、多く地域をパトロール活動ができたため。		
参画・協働	市民	協働	内容	情報提供・情報共有		
	関係団体 事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	熊本市防犯協会 外
H28年度						
実績	生活安全課、各区まちづくり推進課にて防犯パトロールを実施 209回実施					
課題	熊本地震の影響によりパトロール回数が大幅に減少した。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	熊本地震の影響によりパトロール回数は前年度より大幅に減少し、十分なパトロール活動ができなかったため。		
参画・協働	市民	協働	内容	情報提供・情報共有		
	関係団体 事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名	熊本市防犯協会 外

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後においても、警察、地元防犯ボランティアと協働で地域の見守りを行い、防犯指導を徹底したい。 新警察署の設立も踏まえ、警察・地区防犯協会等と協働し、防犯の体制等を検討していく。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	住宅課
-----	-----

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-2 防災・防犯まちづくりの推進による住環境の向上

取組み	防犯に配慮した市営住宅整備の推進
具体的な取組内容	- 各戸のピッキング盗難対策、屋外通路における照度に配慮した防犯灯の設置 - 市営住宅の定期募集の際の鍵の交換 各住戸のピッキング対策 屋外通路における照度に配慮した外灯の設置

2. 実績等

H27年度					
実績	- 楠団地22棟（住戸数80戸）建替事業（平成28年2月工事完了、5月供用開始予定） - 山本団地（住戸数18戸）建替事業（平成27年11月工事着手）				
課題	- 各住戸のピッキング対策 - 屋外通路、外構における外灯などの適正な配置				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	整備事業におけるピッキング対策、屋外照明の適正な配置	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者		内容	なし	団体名

H28年度					
実績	- 楠団地22棟（住戸数80戸）建替事業（平成28年5月供用開始） - 山本団地（住戸数18戸）建替事業（平成28年11月工事完了、平成29年3月供用開始）				
課題	- 各住戸のピッキング対策 - 屋外通路、外構における外灯などの適正な配置				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	整備事業におけるピッキング対策、屋外照明の適正な配置	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	災害公営住宅や老朽化した団地の建替え事業において、防犯に配慮した整備の実施を行う。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	開発景観課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-3 歴史・景観まちづくりの推進による住環境の向上
取組み	「熊本市景観計画」による良好な景観形成の推進
具体的な取組内容	景観法第16条に基づく届出により、良好な景観形成の推進のための誘導を行う。

2. 実績等

H27年度						
実績	大規模行為の届出件数 202件 特定施設の届出件数 19件					
課題	大規模行為の届出対象で確認申請が不要な建造物もあるため「熊本市景観計画」について市民へ周知、意識啓発を行う必要がある。					
達成状況	A	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	建築確認申請事前調査報告書の事前合議により届出対象の建物はすべて協議が出てきているため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体 事業者	なし	内容		団体名	
H28年度						
実績	大規模行為の届出件数 199件 特定施設の届出件数 23件 景観形成地区届出件数 1件					
課題	大規模行為の届出対象で確認申請が不要な建造物もあるため「熊本市景観計画」について市民へ周知、意識啓発を行う必要がある。					
達成状況	A	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	建築確認申請事前調査報告書の事前合議により届出対象の建物はすべて協議が出てきているため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体 事業者	なし	内容		団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	6月1日の景観の日になんで本庁1階でパネル展示、市民に対して良好な景観について意識の啓発を行っていく。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	開発景観課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-3 歴史・景観まちづくりの推進による住環境の向上
取組み	歴史や城下町の風情が感じられる町並みづくりの推進
具体的な取組内容	城下町の風情を感じられる町並みづくりを進めるため、地域と協働でガイドラインの策定を行い、平成24年度から新町・古町地区内において、外観の修景の経費に対し、助成事業を開始している。代表的な通りでは、新町・古町地区住民に町並み協定を締結していただき、モデル街区として認定している。 国指定史跡熊本藩川尻米蔵跡及び市指定の景観重要建造物・景観形成建造物が現存する川尻地区においても平成26年度に地域と協働で「川尻地区の歴史を活かした町並みづくりガイドライン」を策定し、平成27年度より助成事業を開始した。ガイドラインに基づく町並みづくりを進めることで、良好な景観形成の推進及び地域の住環境の向上を図ることを目的としている。

2. 実績等

H27年度					
実績	新町・古町地区助成 3箇所 平成24年度からの累計 26箇所 川尻地区助成 1箇所 景観形成建造物助成 2箇所				
課題	これまで各種修景助成等を行い件数を積み重ねているが、助成物件は点在しており、今後はより効果的に景観形成を図るため、個々の要素を繋げて面的に見せる取組みを併せて進めていく必要がある。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	助成件数は少ないが平成27年度予算での件数であった。	
参画・協働	市民	参画	内容	ワークショップ	
	関係団体事業者	なし	内容	団体名	

H28年度					
実績	新町・古町地区助成 4箇所 累計 30箇所 川尻地区助成 1箇所 累計 2箇所 景観重要建造物助成 2箇所				
課題	平成28年の熊本地震により多くの歴史的建造物等が被災し、解体されている。 町屋等の歴史上価値の高い建造物、歴史的な風情、情緒、佇まいといった良好な都市景観、連続的な町並み形成を維持するために観光、歴史文化と連携した町並み整備が必要である。				
達成状況	C	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	被災した町屋等の被害が大きく、施工業者の職人不足もあり復旧が進んでいない。	
参画・協働	市民	協働	内容	情報提供・情報共有	
	関係団体事業者	協働	内容	情報提供・情報共有	団体名 被災文化遺産所有者等連絡協議会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	熊本城跡（国指定特別史跡）を核とした歴史上価値の高い建造物とその周辺の町屋等の建造物、地域住民等によって保存されてきた産業、祭礼行事、民族芸能等の伝統的な活動とが一体となって醸し出している歴史的な風情、情緒、佇まいといった良好な都市景観、連続的な町並み形成を維持するために観光、歴史文化と連携した町並み整備の必要性の検討を行っていく。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	環境共生課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-3 歴史・景観まちづくりの推進による住環境の向上
取組み	「緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく緑化の推進(再掲)
具体的な取組内容	・開発行為の事前協議による緑化指導 ・緑地協定地区への樹木配布 ・家庭の森づくり（シンボルツリー）、緑の街並みづくり(生垣設置)、記念樹配布

2. 実績等

H27年度						
実績	・開発行為の事前協議 共同住宅 21件（緑化面積 3,700.64㎡） ・緑地協定地区への樹木配布 0件 ・家庭の森づくり 33件（高木33本）、緑の街並みづくり 13件（生垣188m）、記念樹配布 893本					
課題	・開発行為の事前協議に基づき緑化されたが、新たな緑地協定の締結にはつながらなかったため、引き続き制度の紹介に努める必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	・開発行為の事前協議に基づき緑化された。 ・助成事業により住まいの緑化が進んだ。		
参画・協働	市民	協働	内容	事業協力		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	申請者
H28年度						
実績	・開発行為の事前協議 共同住宅 15件（緑化面積 2,515.46㎡） ・緑地協定地区への樹木配布 0件 ・家庭の森づくり 16件（高木16本）、緑の街並みづくり 4件（生垣44.9m）、記念樹配布 957本					
課題	・開発行為の事前協議に基づき緑化されたが、緑地協定の締結にはつながらず、震災の影響か、家庭の森づくり、緑の街並みづくりの申請数が減ったため、引き続き制度の紹介に努める必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	・開発行為の事前協議に基づき緑化された。 ・助成事業により住まいの緑化が進んだ。		
参画・協働	市民	協働	内容	事業協力		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	申請者

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	・引き続き緑化指導や各種制度の紹介を行う。 ・平成29年度から民有地緑化支援事業を「つながりの森づくり」として見直し、中高木等の植栽に誘導を行なう助成としてさらなる緑化を推進するとともに、生き物の生息・生育地の創出にも寄与する効果的な緑のネットワークの形成を目指す。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	中央区総務企画課
-----	----------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-4 地域コミュニティの維持に向けた地域活動の促進
取組み	「まちづくりビジョン」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進(再掲)
具体的な取組内容	区民と行政及び、区民の皆さん相互が様々な形で「つながる」ことで、誰もが暮らしやすさを実感し、誇りを持って住める元気なまちを目指しており、「“きらり”とひかる品格たようまち」「“わくわく”があらわれる活力とにぎわいのまち」「“ほっと”できる安全で安心なまち」「“いきいき”と暮らせる健やかなまち」を実現できるような、まちづくり事業を実施している。

2. 実績等

H27年度						
実績	- みんなのまちづくり情報発信事業（まちのわ、区だより） - 中央区お宝探検事業 - アクティブシニア増殖プロジェクト - 校区の町内割入電子地図の作成と活用 - 食べて、話して、つながろう中央区事業 - 中央区 まちづくり懇話会 - 中央区・校区カルタ事業 - 井手の魅力再発見事業 - 中央区地域コミュニティづくり支援補助事業 - 水前寺賑わいづくり支援事業 - 中央区防災キャラバン					
課題	参加者や応募数が少ない事業があるため、周知方法の工夫や様々な年代への働きかけが必要。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	市民意見の募集		
	関係団体事業者	協働	内容	共催	団体名	水まち水前寺実行委員会 他
H28年度						
実績	- みんなのまちづくり情報発信事業（まちのわ、区だより） - 井手の魅力再発見事業 - 水前寺賑わいづくり支援事業 - 中央区防災キャラバン - 中央区お宝探検事業 - 中央区地域コミュニティづくり支援補助事業 - 食べて、話して、つながろう中央区事業 - 中央区 まちづくり懇話会					
課題	地震の影響があり、地域の防災力、自助・共助力を高めるための支援が求められている。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	市民意見の募集		
	関係団体事業者	協働	内容	共催	団体名	水まち水前寺実行委員会 他

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	地域での防災への取組みを財政面で支援するため、中央区地域コミュニティづくり支援補助金の予算枠を拡充して実施。また、中央区防災キャラバンは中央区地域防災支援事業と名称を変え、事業内容を充実させた。また、地域ニーズを反映したまちづくり事業を推進するために、まちづくり懇話会・校区連絡会議をワークショップ形式で実施するとともに、地域担当職員が地域住民はもとより、事業者・学校等地域における様々な主体から意見を吸い上げ、地域ニーズを把握し・課題解決のヒントを得る機会とし、まちづくり事業へ反映させる。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	東区総務企画課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-2 生活拠点におけるコミュニティの維持・活性化
取組み	「まちづくりビジョン」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進
具体的な取組内容	『まちづくりビジョン』において、豊かな自然環境と快適でにぎわいのある住環境の中で、自然とふれあい、みんなの笑顔があふれ、活気に満ちた未来のあるまちづくりをめざし、自然や地域の歴史・文化を大切にするとともに、人と人とのつながりや地域と地域の結びつきなど新たな絆を広げながら、みんなで支えあい、誰もが健康で安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるため、「人と人がつながり世代を越えて語り合えるまち」「誰もが安全で安心して過ごせるまち」「誰もがいきいきと暮らせるまち」「美しい自然を守り育てられあえるまち」「暮らしやすく活気あふれるまち」の5つの基本方針を掲げてまちづくり推進に取り組んでいる。

2. 実績等

H27年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・東区民まつり開催経費 ・地域防災合同訓練事業 ・東区健康まちづくりサポーター養成事業 ・フットパスIN秋津開催経費 ・東区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・参加者や対象地域を拡大する取り組みが必要 ・地域と連携で事業を実施しているが、主に行政主導となっているため自主自立のまちづくりを推進していくための工夫が必要					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他

H28年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・東区民まつり開催経費 ・地域防災合同訓練事業 ・東区健康まちづくりサポーター養成事業 ・東区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・参加者や対象地域を拡大する取り組みが必要 ・地域と連携で事業を実施しているが、主に行政主導となっているため自主自立のまちづくりを推進していくための工夫が必要					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成29年度に新設された地域担当職員が積極的に地域へ外出向き、把握した地域ニーズを区の施策に反映する取り組みを進めていくとともに、熊本地震からの復興を重視した地域防災力の向上と昨今の少子高齢化の進展による高齢者の見守りの必要性から地域包括ケアシステムの構築について東区の経営方針として新たに取り組んで行く。また、これまで行政主導で実施してきた事業について、実行委員会形式で開催するなど、地域の住民や団体等と連携・協働して事業を推進していく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	西区総務企画課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-2 生活拠点におけるコミュニティの維持・活性化
取組み	「まちづくりビジョン」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進
具体的な取組内容	『まちづくりビジョン』において、海のめぐみ、山のめぐみ、大地のめぐみ、いにしえからの歴史、息づく伝統・文化などを活かし、区民誰もがいつまでも健康に暮らすことができ、区民と行政が協働でまちづくりに取り組むこととしており、重点的に取り組む事業として、安全・安心のまちづくり、子育てしやすいまちづくり、楽しさあふれるまちづくり、農水産業を生かしたまちづくりに取り組むほか、西区を5つのエリアに分け、エリア毎の特色をいかしたまちづくりを推進することとしている。

2. 実績等

H27年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・西区フェスタ開催経費 ・西区スポーツ大会開催経費 ・子ども農山漁村交流事業 ・エリア別まちづくり事業 ・西区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・参加者や応募数が少ないなど、周知方法が課題 ・地域住民と連携で事業を実施しているが、行政主導のイベントとなっている					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他
H28年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・西区フェスタ開催経費 ・西区スポーツ大会開催経費 ・子ども農山漁村交流事業 ・エリア別まちづくり事業 ・西区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・多様な意見を集約する場がない ・自主自立のまちづくりに向けた検討が必要					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	若い世代や多様な団体からの意見を聞く場として『ワークショップ』を新たに開催するなど、西区の新たな魅力の抽出や課題解決の意見交換、意見の集約などを実施する。 また、これまでで行政主導で実施してきた事業について、実行委員会形式で開催するなど、地域住民や民間企業等と連携・協働して事業を推進していく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	南区総務企画課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-2 生活拠点におけるコミュニティの維持・活性化
取組み	「まちづくりビジョン」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進
具体的な取組内容	『南区まちづくりビジョン』に掲げるめざす区の姿「～みんなでつなぎ、みがき、ひろげる～いきいき暮らしのまち南区」の実現に向けて、「農と漁業を誇れるまち」「歴史・文化を育むまち」「自然と共生した住みやすいまち」「みんなが健康で元気なまち」「地域ぐるみで子どもを育てるまち」「安全・安心なまち」という6つの基本目標を掲げ、自助、共助、公助の役割のもと、区民、地域団体等、行政が連携して協働のまちづくりに取り組んでいくことを目的として、南区まちづくり推進事業を実施している。

2. 実績等

H27年度						
実績	・南区”いきいき”フェスタ2015開催経費 ・防災のまちづくりリーダー育成事業 ・南区ウォーキングキャンペーン事業 ・南区フットパスコースづくり支援事業 ・自然を活かした地域連携支援事業 ・南区地域コミュニティづくり支援補助金交付事業 他					
課題	南区まちづくり推進事業の認知度が低いと、市政だよりや南区公式FBなどあらゆる手段を用いて周知を行う必要がある。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度区民等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	子育てネットワーク南区 他

H28年度						
実績	・南区”いきいき”フェスタ2016開催経費 ・防災のまちづくりリーダー育成事業 ・子育て支援リーダー育成事業 ・南区ウォーキングキャンペーン事業 ・自然を活かした地域連携支援事業 ・南区地域コミュニティづくり支援補助金交付事業 他					
課題	多様化している地域ニーズをどのようにして把握するのが課題					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度区民等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	子育てネットワーク南区 他

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	地域活動支援のための拠点として本年度からまちづくりセンターが設置され、地域に寄り添って支援を行う地域担当職員が配置された。 区役所とまちづくりセンターが情報共有と連携を蜜にしながら、的確な地域ニーズの把握に努めていく。 また、まちづくり懇話会、区民ワークショップや地域団体等とのまちづくり座談会等参画の場を拡充し、広く区民意見を集約しながら、平成30年度以降のまちづくりの取り組みの立案につなげていく。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	北区総務企画課
-----	---------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり
施策方針	1-2 生活拠点におけるコミュニティの維持・活性化
取組み	「まちづくりビジョン」に基づく地域のコミュニティ活性化に向けたまちづくり事業等の推進
具体的な取組内容	・北区の一体感を醸成し、地域内の交流を促進することで、居住地としての魅力をさらに高めていく。（区の花等の選定、スポーツ大会の開催など） ・歴史、自然、農業、温泉など個性ある資源を結ぶことで、区民の生活の楽しみを広げ産業振興につないでいく。（観光やレクリエーション、郷土学習など） ・農村と都市部の区民が協働することで、楽しい出会いや活力を生み出す。（朝市の開催、農産物を販売するバザーの開催、農業体験など）

2. 実績等

H27年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・北区防災フェア ・北区こどもまつり2015 ・北区シンボルマーク等周知事業 ・北区幸せ絵巻〜ぶらり北さるき〜作成・活用事業 ・北区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・参加者や応募数が少ないなど、周知方法が課題 ・地域住民と連携で事業を実施しているが、行政主導のイベントとなっている。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他

H28年度						
実績	・まちづくり懇話会 ・北区防災フェア ・北区こどもまつり2016 ・北区PR事業（ひまわりの種配布、絵画・写真コンクール） ・グリーン・ツーリズムin北区 ・北区地域コミュニティづくり支援補助事業 他					
課題	・多様な意見を集約する場がない ・自主自立のまちづくりに向けた検討が必要					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	毎年度関係者等からの意見を取り入れながら事業を実施		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	校区自治協議会 他

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	若い世代や多様な団体からの意見を聞く場として『ワークショップ』や、まちづくり懇話会において「分科会」を開催するなど、北区の新たな魅力の抽出や課題解決の意見交換、意見の集約などを実施する。また、まちづくりビジョンに掲げる5つのまちづくり基本方針のもと、各まちづくりセンターを地域コミュニティ活動の拠点とし、地域担当職員が地域ニーズを把握しながら、様々なまちづくり活動に区民と行政が協働して取り組む。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	商業金融課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-4 地域コミュニティの維持に向けた地域活動の促進

取組み	商店街の維持・活性化の促進
具体的な取組内容	【中心商店街地区魅力向上事業】 中心市街地で音楽の演奏やパフォーマンスの演出を提供している。①「JAZZ OPEN」（7月） ②「EXTRAVAGANZA」（10月） ③「大道芸」（3月） の3大イベントに加えて、流動的な街角コンサートの「ON THE CORNER」シリーズ、偉大な作曲家の命日に開催される「GREAT COMPOSER MEMORIAL」などの不定期・シリーズ化されたものなど多彩かつ良質なイベントを年12回前後開催している。

2. 実績等

H27年度						
実績	ストリートアートプレックス 計9回のイベントを開催 来場者数：3.6万人					
課題	本イベントと校区の行事等の開催が重なり、イベント当日に人手不足（商店街の人員不足）となっている。商店街のための事業であることを改めてそれぞれが認識し、人手不足を解消する必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	天候にもよるが、一定の来場者数を記録しており、中心市街地の魅力向上に寄与しているものとする		
参画・協働	市民	参画	内容	事業協力		
	関係団体 事業者	協働	内容	事業協力	団体名	実行委員会を組織

H28年度						
実績	ストリートアートプレックス 計19回のイベントを開催 来場者数：3.4万人					
課題	平成28年度に比べ、29年度の当初予算として10%カットとなったため、各イベントの予算の配分等を考慮する必要がある。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	天候にもよるが、一定の来場者数を記録しており、中心市街地の魅力向上に寄与しているものとする		
参画・協働	市民	参画	内容	事業協力		
	関係団体 事業者	協働	内容	事業協力	団体名	実行委員会を組織

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	基本的にこれまでの事業規模を維持する形で、新しいパフォーマンスを模索しながらイベントを企画していく。また、桜町地区の再開発を見据えて中心市街地との回遊性を考慮したイベント創りを行っていく必要がある。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	商業金融課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-4 地域コミュニティの維持に向けた地域活動の促進

取組み	商店街の維持・活性化の促進
具体的な取組内容	【商店街空き店舗対策事業】 商店街の再生はもとより、魅力向上を図るため、商店街団体等が空き店舗を活用して実施する地域コミュニティ施設の設置や店舗出店等の事業に対して補助を行う。平成26～27年度は県民百貨店、センタープラザの閉店により商店街の空き店舗へ移転するテナントに対して補助を行っており、平成28年度は熊本地震により事業継続が困難になった店舗の市内商店街への移転を支援するため、制度を拡充して運用。

2. 実績等

H27年度					
実績	補助件数：24件（うち、県民百貨店等関係事業者商店街出店事業 6件） 補助金額：13,095,000円				
課題	3年以上は事業継続の必要があるため、いかに安定した経営をしてもらうかが課題である。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	新規件数が8件と前年度に比べて3件増加し、制度が定着してきている。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	補助件数：16件（うち、熊本地震被災事業者商店街出店事業 4件） 補助金額：7,829,000円				
課題	3年以上は事業継続の必要があるため、いかに安定した経営をしてもらうかが課題である。				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	開業後3年未満だが、震災の影響により4店舗が移転・廃業したため。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	安定した経営ができるよう、くまもと森都心プラザにあるビジネス支援センター等を紹介し、必要なアドバイスを提供する等創業時の支援にも繋げていく必要がある。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	商業金融課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-4 地域コミュニティの維持に向けた地域活動の促進

取組み	商店街の維持・活性化の促進
具体的な取組内容	【商店街活性化対策事業】 商店街等が実施する、地域の賑わいづくりのためのイベント等事業や商店街の魅力向上を図るための研修事業等に対し、助成を行う。

2. 実績等

H27年度					
実績	28事業(25団体) 24,612千円				
課題	前年度に比べて申請団体の減少が見受けられたため、商店街関連施策説明会等やHPを通じ、広く周知していく必要がある。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	商店街を含む地域の賑わいづくりのためのイベント等を実施することで、集客増加や商店街の売上向上に繋がり、商店街の活性化や賑わいを創出することができた。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

H28年度					
実績	24事業（22団体） 22,969千円				
課題	前年度に比べて申請団体の減少が見受けられたため、商店街関連施策説明会等やHPを通じ、広く周知していく必要がある。				
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	商店街を含む地域の賑わいづくりのためのイベント等を実施することで、集客増加や商店街の売上向上に繋がり、商店街の活性化や賑わいを創出することができた。	
参画・協働	市民	なし	内容	なし	
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後も引き続き事業を実施していく。また、継続事業が多いことから、商店街関連施策説明会等の機会を通じ、各商店街等の創意工夫による新たな事業の提案や事業内容の見直し等を促していく必要がある。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	商業金融課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	2 住環境を向上させるまちづくりの推進
施策方針	2-4 地域コミュニティの維持に向けた地域活動の促進
取組み	商店街の維持・活性化の促進
具体的な取組内容	【桜町・花畑周辺地区賑わい創出事業】 （仮称）花畑広場を含むシンボルプロムナード周辺で物産の販売等を実施する。 （城下町銀杏祭やみずあかりなど民間事業と同時開催し、中心市街地の賑わい創出及び回遊性の向上を図る。）

2. 実績等

H27年度						
実績	第12回城下町大にぎわい市の開催 来場者数：13.3万人（2日間、みずあかり来場者を含む）					
課題	大にぎわい市については、シンボルプロムナードの整備等、桜町・花畑町地区の一体的整備の進捗状況に応じて事業内容の見直しが必要となる。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	天候にもよるが、一定の来場者数を記録しており、中心市街地の賑わい創出に寄与しているものと考え		
参画・協働	市民	参画	内容	アンケート		
	関係団体 事業者	協働	内容	事業協力	団体名	実行委員会を組織
H28年度						
実績	第13回城下町大にぎわい市の開催 来場者：8.4万人（2日間、みずあかり来場者を含む）					
課題	大にぎわい市については、シンボルプロムナードの整備等、桜町・花畑町地区の一体的整備の進捗状況に応じて事業内容の見直しが必要となる。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	天候にもよるが、一定の来場者数を記録しており、中心市街地の賑わい創出に寄与しているものと考え		
参画・協働	市民	参画	内容	アンケート		
	関係団体 事業者	協働	内容	事業協力	団体名	実行委員会を組織

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成30年度のシンボルプロムナード整備完了までは、おおむね現在の事業規模を維持した形で実施予定。 平成31年度以降は再開発事業も完了予定であり、大にぎわい市の形態については、検討が必要。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報共有
施策方針	3-1 熊本市への定住を促進するための適切で効果的な情報発信
取組み	熊本市の街・エリア(地域情報)・住宅情報が一体となった情報発信(再掲)
具体的な取組内容	熊本暮らしの紹介を行う「住みなっせ、熊本」のページにて、情報発信を行う。

2. 実績等

H27年度						
実績	「住みなっせ、熊本」に4,358件のアクセスがあった。					
課題	-					
達成状況	A	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	順調に情報発信が行えていると判断したため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	
H28年度						
実績	「住みなっせ、熊本」に2,992件のアクセスがあった。					
課題	熊本地震の影響を受けてからか、アクセス数が前年度に比べ減少している。 熊本市のHPとリンクさせる等して、更なる周知を図る必要がある。					
達成状況	B	A: 順調に進んでいる B: 少しずつ進んでいる C: ほとんど進んでいない D: 事業終了(その他)	判断理由	前年度に比べ、アクセス件数が減少したため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	なし	内容	なし	団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	「住みなっせ、熊本」のアクセス件数を増加させるためにも、ホームページのリンク等を活用して、ページの周知を図る。また、加筆できる項目があれば、項目を増やし、ページの内容を充実させていく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	経済政策課（～平成27年度：シティプロモーション課）
-----	----------------------------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報共有
施策方針	3-1 熊本市への定住を促進するための適切で効果的な情報発信
取組み	移住に関する県外向けの情報発信
具体的な取組内容	(1) 「熊本市移住定住支援策ガイドブック」作成・配布（平成28年度～） (2) UIJターンサポートデスクでの相談受付、就職面談会の開催

2. 実績等

H27年度						
実績	■UIJターンサポートデスクでの相談受付、就職面談会の開催 ・熊本への定住を促進するため、UIJターン希望者を対象に地元企業との就職面談会を東京・名古屋にて各1回開催。（参加者合計111名） ・県外在住のUIJターン希望者に関する就労等の総合相談窓口「UIJターンサポートデスク」（平成27年10月開設）において、相談を受け付け。（相談支援件数831件）					
課題	今年度開設した窓口であるため、広報等に力をいれ認知度を高めていく必要がある。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	HPや市政だよりで広報を行い、徐々にではあるが相談も増えている状況である。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	連携中枢都市圏間での協力
H28年度						
実績	(1) 「熊本市移住定住支援策ガイドブック」作成、配布 ・熊本市に住む場合に受けられる支援策を「子育て」・「就業」等の分野ごとに記載したガイドブックを作成し、窓口やイベント等で配布。 (2) UIJターンサポートデスクでの相談受付、就職面談会の開催 ・熊本への定住を促進するため、UIJターン希望者を対象に地元企業との就職面談会を東京にて2回開催。（参加者合計202名） ・県外在住のUIJターン希望者に関する就労等の総合相談窓口「UIJターンサポートデスク」において、相談を受け付け。（相談支援件数1,815件）					
課題	震災のマイナスイメージを払拭し、魅力ある熊本のPRを引き続き積極的に行っていく必要がある。（ターゲットの分析・広報手段の検討など）					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	平成28年度においてはガイドブックを作成したものの、積極的な配布までにはいたらなかったため、今後、活用方法を検討していく必要がある。		
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	事業協力	団体名	連携中枢都市圏間での協力

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	(1) ・ガイドブック内容の充実と配布先・手段の検討を行い、効果的な情報発信を行っていく。 (2) ・UIJターン就職面談会をH29年度も東京で2回開催予定。 ・UIJターンサポートデスクについても継続的な支援を行い移住促進を図る。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	都市政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報共有
施策方針	3-2 市民協働によるまちづくり推進に向けた情報共有
取組み	地区計画の活用によるまちづくりの推進
具体的な取組内容	地区計画制度に関する情報発信を行う

2. 実績等

H27年度					
実績	■ホームページに地区計画制度についての情報及び地区計画等の地域住民の方たちのまちづくりを支援する「まちづくりコンサルタント派遣」に関する情報を掲載し、市民に周知を図った				
課題	地域住民からの地区計画に関する相談は年間数件あるものの、地区内地権者の全員同意が必要なことから、都市計画の手続きにまで進展したものはない状況である				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	ホームページ及び窓口での情報発信を行っているため	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体事業者	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	団体名
H28年度					
実績	■ホームページに地区計画制度についての情報及び地区計画等の地域住民の方たちのまちづくりを支援する「まちづくりコンサルタント派遣」に関する情報を掲載し、市民に周知を図った				
課題	地域住民からの地区計画に関する相談は年間数件あるものの、地区内地権者の全員同意が必要なことから、都市計画の手続きにまで進展したものはない状況である				
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	ホームページ及び窓口での情報発信を行っているため	
参画・協働	市民	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	
	関係団体事業者	参画	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供	団体名

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	地区計画制度の認知度をさらに高めるため、ホームページ等を活用し、市民への周知を強化する
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築指導課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報共有
施策方針	3-2 市民協働によるまちづくり推進に向けた情報共有
取組み	建築協定の活用によるまちづくりの推進
具体的な取組内容	土地の所有者等である市民自らが、良好な住宅環境や商業活動上等での利便性を確保するために、協定を締結して建築基準法の一般基準を超える基準を定め、自主的に維持していく制度である。しかしながら、協定制度的経過年数と共に協定自体の認識が薄れていくことも考えられることから、地域住民や地元自治会と連携を図り、運営委員会の組織強化等について啓発等を行っていく

2. 実績等

H27年度						
実績	確認申請が出されるタイミングを捉え、本市が協定内の建築主へ協定内容の再認識を促し、運営委員会との連携を行なうことにより建築協定の啓発等が着実に実施されている。					
課題	建築協定は、経過年数と共に協定自体の認識が薄れている状況もあることなどから、地域住民や地元自治会と連携を図り、建築主や地元への啓発が必要である。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	確認申請が出されるタイミングを捉え、協定内の建築主へ協定内容の再認識を促しており、さらに運営委員会との連携により建築協定の啓発や理解を進めている。		
参画・協働	市民	協働	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	地域説明会	団体名	各建築協定運営委員会

H28年度						
実績	確認申請が出されるタイミングを捉え、本市が協定内の建築主へ協定内容の再認識を促し、運営委員会との連携を行なうことにより建築協定の啓発等が着実に実施されている。					
課題	建築協定は、経過年数と共に協定自体の認識が薄れている状況もあることなどから、地域住民や地元自治会と連携を図り、建築主や地元への啓発が必要である。					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	確認申請が出されるタイミングを捉え、協定内の建築主へ協定内容の再認識を促しており、さらに運営委員会との連携により建築協定の啓発や理解を進めている。		
参画・協働	市民	協働	内容	ホームページや市政だよりによる情報提供		
	関係団体事業者	協働	内容	地域説明会	団体名	各建築協定運営委員会

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後とも確認申請が出されるタイミングを捉え、本市が協定内の建築主へ協定内容の再認識を促し、また運営委員会との連携により建築協定制度の啓発等を着実に実施していく。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	開発景観課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報共有
施策方針	3-2 市民協働によるまちづくり推進に向けた情報共有
取組み	まちづくり協議会への認定、町並み協定の締結、まちづくりアドバイザーの派遣
具体的な取組内容	・都市景観の形成に寄与する住民団体を景観づくり市民団体として認定する。 ・景観づくり市民団体の設立を目指す住民団体への支援（指導、助言）を行う。 ・歴史的資源（町屋）などの地域の景観特性を活かした住民参加による地域毎の景観形成に取り組む。

2. 実績等

H27年度						
実績	川尻地区の町並み協定数 1地区（岡町筋町並み協定） 平成26年度からの累計3地区					
課題	地域住民への景観に対する意識の啓発が必要である。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	町並み協定地区が追加されたため。		
参画・協働	市民	参画	内容	地域説明会		
	関係団体 事業者	参画	内容	地域説明会	団体名	川尻校区1町内自治会
H28年度						
実績	新町・古町地区の町並み協定地区 1地区（職人町通り町並み協定） 平成24年度からの累計6地区					
課題	地域住民への景観に対する意識の啓発が必要である。					
達成状況	B	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	町並み協定地区が追加されたため。		
参画・協働	市民	なし	内容			
	関係団体 事業者	なし	内容		団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	地域説明会等により景観に対する意識の啓発を行い、さらなる町並み協定に向けて取り組む。
------------------	--

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	建築政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報共有
施策方針	3-2 市民協働によるまちづくり推進に向けた情報共有
取組み	住まいづくりフェアの開催(再掲)
具体的な取組内容	市民に住宅、住環境、住まい方等について考える機会を広く提供し、市民の住意識の向上を図り、豊かな住環境の実現に資するため、住生活月間にあわせ、民間の関係団体との共同によるパネル展示や専門家による相談会など、住まいづくりフェアを開催する。

2. 実績等

H27年度						
実績	平成27年10月18日(日)10時～16時に、びふれす広場で開催。 ①専門家による住まいに関する無料相談会(住宅一般、リフォーム、税務、マンション、FP、敷地境界等) ②パネル展示 ③企画展示(自転車発電、液体窒素の冷熱実験、水飲み比べ等) 来場者数は360名(推計)、アンケート回答者数は195名					
課題	通りがかりで参加した回答者が最も多かったため、目的意識を持った参加者を増やすためにも、周知方法について更なる改善を考えていく必要がある。					
達成状況	A	A:順調に進んでいる B:少しずつ進んでいる C:ほとんど進んでいない D:事業終了(その他)	判断理由	アンケート結果より、参加者の関心は高いものであると考えられるため。		
参画・協働	市民	参画	内容	ワークショップ		
	関係団体 事業者	協働	内容	後援	団体名	多数あり
H28年度						
実績	熊本地震の影響により、開催を中止。 住まいに関する問合せがあった際に、ホームページを紹介することや、窓口に設置したチラシ等で情報提供を行った。					
課題	今後も引き続き住まいに関する情報発信を行う必要がある。					
達成状況	C	A:順調に進んでいる B:少しずつ進んでいる C:ほとんど進んでいない D:事業終了(その他)	判断理由	住まいづくりフェアを開催していないため。		
参画・協働	市民		内容			
	関係団体 事業者		内容		団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	平成29年度も開催を中止している。 震災を受け、市民に対して提供する必要な情報等も変化していると考えられる。そのため、情報提供方法や内容について再度検討を行いたい。また、住まいづくりフェアというイベントに固執せず、幅広く周知する方法を検討していきたい。
------------------	---

【平成27・28年度分】 住生活基本計画 評価シート

担当課	都市政策課
-----	-------

1. 取組み概要

方針	Ⅲ 住みやすい「まち」の実現
目標	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報共有
施策方針	3-3 まちづくりに関する民間事業者との情報共有
取組み	都市計画制度(地区計画等)についての出前講座の実施
具体的な取組内容	市民からの要望に応じて出前講座を行い、都市計画制度に関する情報を発信する

2. 実績等

H27年度						
実績	熊本市の都市計画に関する出前講座を行った（1件）					
課題	特に無し					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	市民からの要請を受け、出前講座を行い丁寧に説明を行ったから		
参画・協働	市民	参画	内容	出前講座		
	関係団体 事業者	なし	内容		団体名	
H28年度						
実績	熊本市の都市計画に関する出前講座を行った（1件）					
課題	特に無し					
達成状況	A	A：順調に進んでいる B：少しずつ進んでいる C：ほとんど進んでいない D：事業終了（その他）	判断理由	市民からの要請を受け、出前講座を行い丁寧に説明を行ったから		
参画・協働	市民	参画	内容	出前講座		
	関係団体 事業者	なし	内容		団体名	

3. 今後の取組みについて

平成29年度以降の取組みや方向性	今後も引き続き、丁寧に分かりやすい出前講座を行う。
------------------	---------------------------

Ⅳ 進行評価の総括及び今後の方向性について

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響により、平成 27 年度の進捗管理を行うことが出来なかったため、今回は 2 カ年分（平成 27,28 年度）の進捗管理を行いました。

2 カ年分の進捗管理の結果をみると、熊本地震により需要が高まり、取組みについて大幅に進めることが出来たものとして、居住支援協議会をはじめとする相談窓口の充実や、耐震化に関する取組みが挙げられます。

一方で、サービス付き高齢者向け住宅等の定期的な検査・報告や、住まいづくりフェア等を通じての情報発信、催し物等は、震災対応の影響で開催が難しく、平成 28 年度は実施なしという結果になっております。

今後は、熊本地震により中止または実績値が減少した事業について、これからの取組を見直すのか、継続していくのか等を含め、復興に向けた施策を重点的に今後の進め方について検証を行っていきたいと考えております。